第２部　各　論

第１章　施策目標達成のための主要施策及び重点事業

施策目標を達成するため、第７期計画に引き続き６つの主要施策と 10 の重点事業を定め、実施することで、これらの取り組みを重点的に推進します。

１．介護予防の推進

（重点事業１）毎日元気にクラス

概　要	高齢期の虚弱を予防するための「運動」「栄養」「社会」プログラムの実践方法を学ぶ健康教室・講演会等を開催し、介護予防の知識の普及啓発を図ります。				
評価指標	実施行政区数、継続行政区数				
単　位（区）	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
実施行政区数	10	4	8	8	8
継続行政区数	64	68	76	84	92

（重点事業２）デイサービス・通所型生活機能向上サービス事業所支援事業

概　要	デイサービスや通所型生活機能向上サービス事業所の現場にリハビリテーション専門職を派遣し、介護スタッフの資質向上や介護予防の普及啓発を図ります。				
評価指標	専門職の派遣回数				
単　位（回）	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
デイサービス	18	10	10	10	10
通所型生活機能向上サービス事業所	10	10	10	10	10

２．介護保険サービスの円滑な提供

（重点事業３）人材の確保

概　要	介護サービス事業の人材確保支援策について調査・研究を行い、必要な人材確保に努めます。				
評価指標	養父市Ｕ・Ｉターン介護人材確保事業による補助人数				
単　位 （人）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
補助人数	4	4	5	5	5

（重点事業４）介護保険サービスの適正かつ円滑な運営

概　要	要介護認定適正化、介護給付適正化、実地指導等の実施により、保険給付の信頼性向上に向けた取り組みを強化します。				
評価指標	・ケアプラン点検の実施事業所数 ・認定調査員のｅラーニングによる全国テスト参加率				
単　位 （事業所、%）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
ケアプラン 点検事業所数	0	3	3	3	3
認定調査全国 テスト参加率	0	100	100	100	100

３．介護予防・生活支援サービスの充実

（重点事業５）総合事業による日常生活支援の推進

概　要	要支援相当の高齢者を対象とした訪問・通所サービスの充実を図ります。				
評価指標	生活機能向上サービス（訪問・通所）事業所数				
単　位 （事業所）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
訪問サービス	4	4	4	4	4
通所サービス	4	4	4	4	4

（重点事業６）多様なサービスの充実

概　要	地域住民やボランティア、民間事業者等、さまざまな担い手による介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。				
評価指標	住民主体型事業（訪問・通所）事業所数				
単　位 （事業所）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
助け合い訪問事業所数	0	0	1	1	1
地域のつどい事業所数	0	0	1	1	1

４．地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進

（重点事業７）地域ケア会議の充実

概　要	支援困難ケースや自立支援に資するケアマネジメントについて、多機関・多職種で支援を検討し、地域課題については地域ケア推進会議へ提言を行い、課題解決に向け検討します。				
評価指標	会議開催回数				
単　位 （回）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
地域ケア個別会議	11	9	12	12	12
地域ケア推進会議	2	2	2	2	2

５．相談支援体制、介護者支援の充実

（重点事業８）相談支援体制の充実

概　要	日常生活圏域ごとに高齢者相談センターを設置し、総合相談支援体制を充実させます。高齢者虐待等の権利擁護についても、高齢者相談センターと連携し、本人及び介護者への支援の充実を図ります。				
評価指標	相談件数				
単　位 （件）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
新規総合相談件数	651	567	600	630	650
本人･家族からの相談件数	318	210	250	280	300

６．認知症施策の推進

（重点事業９）認知症初期集中支援チーム

概　要	複数の専門職が、家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及び家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行います。				
評価指標	新規対象者数、チーム員会議の取扱件数				
単　位 （人、件）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
新規対象者数	13	15	18	20	20
取扱件数	62	70	75	80	80

（重点事業 10）キャラバンメイトの養成（新規）

概　要	認知症の方とその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するため、認知症に対する正しい知識と身体的な対処方法を市民に伝える講師役として活動するキャラバンメイトを養成します。				
評価指標	新規養成者数、延べ受講者数				
単　位 （人）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込）	令和3年度 （目標値）	令和4年度 （目標値）	令和5年度 （目標値）
新規養成者数	4	1	3	3	3
延べ受講者数	53	54	57	60	63

第２章　基本目標達成のための施策の展開

基本目標１ いきいき健康づくりの応援	施策の方向	具体的施策
	（１）疾病予防と健康づくりの推進	①疾病予防（生活習慣病予防、がん予防、感染症予防）の推進
		②健康づくりの推進
	（２）生きがいづくりと社会参加の推進	①雇用・就労への支援
		②学習・スポーツ活動への支援
		③社会参加・地域交流への支援
	（３）介護予防の推進	①介護予防把握事業
		②介護予防普及啓発事業
		③地域介護予防活動支援事業
		④一般介護予防事業評価事業

※進捗状況と課題の項目表示について：○＝進捗状況、●＝課題を表示しています。
※今後の取り組みについて：充実・継続・完了等で方向性を表示しています。

１．いきいき健康づくりの応援

（１）疾病予防と健康づくりの推進

疾病予防や健康づくりの推進に努めることで、高齢者が自らの健康状態に目を向け、体力や栄養状態の変化に早めに気づき、さらなる健康づくりに取り組める環境を整えます。要介護状態にならないための予防への取り組みの強化を図るとともに、情報提供等の体制の強化に努めます。

① 疾病予防（生活習慣病予防、がん予防、感染症予防）の推進

■健康診査

【進捗状況と課題】

○疾病の早期発見と生活習慣病予防･重症化予防を目的に、健康診査を実施しています。また、健診結果に基づき、生活習慣の改善の提案や精密検査の受診、治療の継続を勧奨しています。

○健康寿命の延伸のためには、口腔の健康を維持管理することが重要です。令和元年度は口腔健診の無料クーポンの対象年齢を拡大し実施しました。

【今後の取り組み】→充実

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、ＫＤＢ（国保データベース）等を活用し、低栄養・重症化予防・口腔等の課題を明確にし、ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを効率的に行う体制整備を行います。
○健診の受診勧奨を行い、病気の早期発見・早期治療を進めます。青壮年期から正しい生活習慣を維持できるよう支援し、生活習慣病の予防を推進します。

■感染症予防

【進捗状況と課題】

○高齢者のインフルエンザ及び成人用肺炎球菌の予防接種の接種勧奨及び個人負担額の軽減により、接種しやすい環境整備を行い、高齢者がり患すると重症化しやすい感染症の予防に取り組んでいます。
●高齢者肺炎球菌予防接種は経過措置により、５歳刻みの対象年齢で個別通知を行っています。今後も正しい知識の普及啓発と周知が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○今後もインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種について、接種勧奨及び個人負担額の助成を継続し、高齢者の感染予防に取り組みます。

② 健康づくりの推進

■やっぷー健康ポイント制度

【進捗状況と課題】

○令和元年度からはメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目的として、健康増進プログラムを実施し、継続した健康づくりに努めています。
●健康ポイント事業の参加者は高齢者が多く、青壮年期の参加者が少ないのが現状です。青壮年期の市民の運動習慣確立への支援とともに、企業が従業員の健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行うことが必要です。

【今後の取り組み】→充実

○市民の健康づくり、運動に慣れ親しむための環境づくりを引き続き支援します。
○青壮年期の市民に対し、企業と連携し健康増進プログラム等の積極的な健康行動への動機づけを図ります。

■栄養講座

【進捗状況と課題】

○生活習慣病予防を中心とした病態別教室をはじめ、「毎日元気にクラス」等で、フレイル予防の食事の講話や調理実習を実施しています。
○市民向けの調理実習において、介護予防について考えるテーマを取り入れ、実習を行っています。

【今後の取り組み】→継続

○食を通じて、市民へ介護予防について啓発と高齢期の「やせ」「低栄養」予防の情報提供を行います。
○講話や調理実習を通じ、嚥下・咀嚼能力にあった食事を作ることができる実践力を身につけられるよう、今後も継続して実施します。

（２）生きがいづくりと社会参加の推進

健康づくりは個人で取り組むだけでなく、身近な仲間と地域全体で取り組むことによってつながりを深め、お互いに見守り支え合う地域を築くことができると考えます。そのため、元気な高齢者が地域ぐるみの健康づくりや介護予防の活動を担って地域に貢献できるよう支援し、担い手自身の生きがいや役割づくりにつなげることが重要です。

各種団体と連携し、魅力ある講座内容や高齢者の活躍の場を充実させ、社会参加への意欲を高めるように努めます。

① 雇用・就労への支援

■情報提供や就労相談・職場環境づくり

【進捗状況と課題】

●将来的に、恒常的な人材不足が継続すると見込まれることから、今後も高齢者の労働力活用の動きは加速すると想定されます。それに伴い、高齢者が安心して働ける環境整備や、高齢者が担う労働の「質」の向上が課題です。

【今後の取り組み】→充実

○ハローワークの求人情報を市ホームページで発信するとともに、アグウェルやぶ（福祉無料職業紹介所）にて農業・観光分野の求人・求職情報のマッチングを図ります。

■シルバー人材センターの支援

【進捗状況と課題】

○「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略」の基本目標４「健康長寿のまちに」の中で、「養父市シルバー人材センターによる地域課題の解決に資する取組を促進する」とし、同センターに対する期待と役割を明記しています。
○高年齢者就業機会確保事業として、同センター運営費を支援しています。

【今後の取り組み】→充実

○元気な 60 歳以上の高齢者が長年の知識や経験を発揮することで、健康づくりや生きがいづくり、地域の活性化につながっています。今後も働く意欲のある高齢者の就労を促進するため、引き続きシルバー人材センターの活動を支援します。
○市広報等を活用し、会員登録者の拡大や知識・技能の講習会の実施により、高齢者の就業能力向上等を図るとともに、受託業務の開発・拡大に対する支援を行います。

② 学習・スポーツ活動への支援

■生涯学習の推進

【進捗状況と課題】

○教室や講座は、誰もが気軽に参加でき、生きがいや楽しみを持てるような内容を選んでいます。
○チャレンジキッズにおいては、子ども達の指導ボランティアとして高齢者に活躍いただいています。

【今後の取り組み】→継続

○今後も高齢者の技術や伝承を次世代につないでいけるよう取り組みます。

■スポーツ・レクリエーション活動の推進

【進捗状況と課題】

○多くの高齢者が参加するグラウンドゴルフ大会を年２回実施しています。市内の自治協議会単位で体力測定会を実施しています。子どもから高齢者まで測定することで、日頃の体力維持の成果を知る機会やきっかけづくりを創出しています。
●グラウンドゴルフの練習や大会・体力測定会に参加したくても、遠方のため自家用車の運転に自信がなくあきらめている高齢者がいます。乗り合わせも敬遠されがちです。

【今後の取り組み】→充実

○グラウンドゴルフ大会を継続して開催します。また、ウォーキングの実践やプール・トレーニングジムの利用を促進します。
○市所有のマイクロバスの運行を実施し、移動の困難さを理由に運動をあきらめることがないよう、施設利用に使えるタクシークーポン券等の検討を行います。

■活動の場の確保

【進捗状況と課題】

○公民館登録団体の多くは高齢者が占めており、公民館だけでなく体育館・武道館も積極的に利用されています。

【今後の取り組み】→継続

○引き続き、快適に利用できる環境整備に努めます。

③ 社会参加・地域交流への支援

■老人クラブ活動の支援

【進捗状況と課題】

●単位老人クラブが会員の高齢化や役員のなり手不足から解散し、市連合会を脱退するケースが増え、組織や活動が活性化しにくくなっています。

●新型コロナウイルス感染症への対応により、活動の中止や規模縮小が起こり、今までのような事業や行事を開催しにくくなっています。

【今後の取り組み】→継続

○今後も老人クラブ活動の円滑な運営を助成することで、高齢者の生活が健全で豊かなものになるよう、教養の向上や健康の増進でいきいきとした活力ある組織づくりを促進します。

○「ウイズ・コロナ」等、新たな社会生活が求められる中、活動内容や活動方法等に助言を行いながら、魅力ある老人クラブの取り組みを支援します。

■多様な活動・交流・社会参加の促進

【進捗状況と課題】

○ボランティア活動や地域活動への参加意欲が高まるよう、各種団体と連携を図りながら社会参加を促進します。

○高齢者の生きがいづくりでは、自らの能力や経験等を発揮できる機会や場を創出できるよう、学校（園）、各地区における各種団体等との連携を図り、まちづくりへの高齢者の参加を促進・支援するための環境づくりに努めています。

【今後の取り組み】→継続

○「ウイズ・コロナ」等、新たな社会生活が求められる中、社会参加活動やボランティア活動においても、新たな考え方や活動内容、学びやまちづくりへの参加を促進する環境づくりの検討が必要です。

■交流の場の充実・活用

【進捗状況と課題】

○八鹿老人福祉センター・養父老人福祉センターは、各種団体がさまざまな活動に利用しています。

○関宮高齢者総合保健福祉センターは、各種団体の活動のほか、社会福祉協議会の支部機能や事業の実施場所としても活用されています。

●いずれの施設も、建設から長期間経過しており、活用状況の検証も含めた長期的な維持・整備方針の見直しが必要となっています。

【今後の取り組み】→充実

○高齢者の生きがい、教養、娯楽、健康増進等を高めるための施設として、老人福祉センター、高齢者総合保健福祉センターを設置しています。これらの施設において、教養や趣味等の各種講座の充実に努めるとともに、今後も自立した高齢者の中核的な各種活動の場として提供し、積極的な活用を図ります。
○「養父市公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期的な視点で施設の維持や改修について検討し、有効かつ安全な運用を図ります。

（３）介護予防の推進

日本全体が迎える未曾有の超高齢化社会にあっては、元気で長く地域で活躍できる高齢者が増え、お互いに支え合える地域づくりを目指すことが必要です。そのためには、高齢者が自らの健康状態に目を向け、体力や栄養状態の変化に早めに対応し、健康づくりに取り組める環境を整え、介護予防を一層強化していく必要があります。

また、高齢者が介護保険申請後も地域の行事等に参加できるなど、ケアマネジャーやサービス提供事業者に自立支援の視点を持った関わり方ができるよう、自立支援・介護予防の普及や機能強化を図ります。

① 介護予防把握事業

【進捗状況と課題】

○「毎日元気にクラス」実施地域において、継続支援や体力測定を行っており、フレイル対象者を把握しています。
○社会福祉協議会や区長、民生委員・児童委員等地域のリーダーと連携し、要支援者を把握しています。
●地域のリーダー等とのネットワークが必要です。

【今後の取り組み】→継続

○「毎日元気にクラス」実施地域において、継続支援や体力測定の場で、フレイル対象者を把握します。
○社会福祉協議会や区長、民生委員・児童委員等地域のリーダーと連携し、要支援者を把握します。
○見守りができる地域づくりを行い、気になる方の支援や相談体制の充実を図ります。
○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、フレイル予備群を把握します。

② 介護予防普及啓発事業

■毎日元気にクラス

【進捗状況と課題】

○地域住民が主体となって介護予防・健康づくりの取り組みができるよう、平成 27 年度から開始した「毎日元気にクラス」は毎年度 10 以上の新規開催地区があり、６か月間の教室終了後に、地区の住民が主体的・継続的に取り組めるよう支援しています。

○令和元年度末で 58 地区が継続した活動を行っています。教室終了後の活動継続に向けては、健康課や地域包括支援センターが地域のリーダーと連携し、主体的に継続できるよう支援しています。

●市民が健康づくり、介護予防に主体的・積極的に取り組むための意識づけと、地域ぐるみの取り組みが必要です。

●地域のリーダーとなる人材の養成が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○健康教室・講演会等を開催し、介護予防の知識の普及啓発を行います。
○市民自らが健康づくりや介護予防に取り組むための意識づけと地域全体で取り組むためのリーダー養成を行います。
○自治協議会を中心とした、健康づくり・社会参加の場づくりを支援します。
○健康課と協働で「毎日元気にクラス」の開催地域を拡大します。
○「毎日元気にクラス」終了地区での自主活動が継続できるよう支援します。

毎日元気にクラス	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
実施行政区数（区）	10	4	8	8	8
開催行政区数（区）	64	68	76	84	92

■出前講座

【進捗状況と課題】

○ふれあい喫茶やミニデイ等地域の集いの場で、認知症やフレイル予防の講座を行っています。

○令和２年度からは複数課と連携し、運転免許返納や買い物について考える講座を行っています。

●自治協議会と連携し広く市民に、認知症やフレイル予防の知識の普及が必要です。

●運転免許返納後の生活について考える講座内容を行うことが必要です。

●地域づくりの視点が持てる教室の内容を検討することが必要です。

【今後の取り組み】→充実

○住民の集いの場で認知症やフレイル予防に関する情報を提供します。
○高齢者の運転や免許返納後の生活に関しての講座を取り入れます。
○住民のニーズを把握し、講座の内容を検討します。
○地域づくりや見守りができる視点が持てるような内容も検討します。

こけない体づくり	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	22	0	10	20	15
参加者延べ人数（人）	453	0	150	300	250

買い物に行くときどうしていますか	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	―	1	5	10	10

■認知症予防

【進捗状況と課題】

○出前講座のメニューに「認知症に備える」「みんなで支える認知症～認知症サポーター養成講座」を取り入れています。

○認知症の正しい知識や認知症予防のための体操・生活習慣、早期の相談等を啓発しています。

○市広報に認知症等について掲載しました。

○小中学校の福祉教育の一環として、認知症についての学習を行っています。

●認知症についての正しい理解が必要です。

●物忘れが気になったら早期に相談できるような体制が必要です。

●認知症ケアネットの有効な活用が必要です。

【今後の取り組み】→充実

○認知症の正しい知識の普及を行います。
○出前講座で認知症予防のための生活習慣や体操等を実施します。
○認知症の初期の症状を理解し、早期相談につながるようＣＡＴＶや市広報等を活用し、啓発します。
○関係機関と連携し、ＭＣＩ（軽度認知障害）の方の集う場を開催します。
○認知症ケアネットを活用し、相談支援を充実させます。

認知症に備えよう	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	8	1	20	15	20
参加者延べ人数（人）	198	30	300	250	300

みんなで支える認知症（認知症サポーター養成講座）	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	3	2	3	3	3
参加者延べ人数（人）	72	100	150	150	150

③ 地域介護予防活動支援事業

■介護予防・生活支援人材の養成及び活動支援

【進捗状況と課題】

○平成 19 年度から平成 29 年度まで介護予防サポーター養成研修を実施し、359 名のサポーターを養成しました。

○サポーター養成講座修了生は、地域の福祉活動の場でリーダーとして活躍しています。

○グループ化したサポーターは月１回の定例会を行っており、地域包括支援センターが参加し、介護予防に関する内容や健康づくり、感染症予防等について情報提供を行うなど活動を支援しています。

○平成 30 年度より地域のちょっとした困りごとの手伝いができる「くらし安心サポーター」の養成講座を開催しました。61 名が修了し、地域の中で生活支援を行っています。

○サポーターのスキルアップや困りごとを聞く機会として、年１回フォローアップ研修を開催し、活動の支援を行っています。

○令和２年度は新型コロナ感染症の拡大防止のため養成講座は開催していませんが、フォローアップ研修は実施しました。

●ボランティアの高齢化、後継者不足が課題です。

【今後の取り組み】→充実

○自立支援の視点を持ち、介護予防・生活支援を一体的に行える人材の養成を生活支援コーディネーターと協同し行っていきます。

○くらし安心サポーターの自主グループ化を図り、主体的に活動できるよう社会福祉協議会と連携しながら支援します。

○介護予防サポーター、くらし安心サポーターが継続して活動が行えるよう、スキルアップを図ります。

くらし安心サポーター養成	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
年間養成数（人）	25	0	25	25	25
平成 30 年度からの養成総数（人）	60	60	85	110	135

■笑いと健康お届け隊養成

【進捗状況と課題】

○虚弱を先送りするためのプログラム「毎日元気にクラス」を介護予防に位置づけ、シルバー人材センターと連携して「笑いと健康お届け隊」を養成しています。

○笑いと健康お届け隊は、「毎日元気にクラス」を希望する地域に出向き、地域の公民館等で、６か月間教室の運営や講師として活動を行っています。

○健康づくり、介護予防活動に参加することはシルバー会員にとっても生きがいや役割となり、会員自身の介護予防につながっています。

●「毎日元気にクラス」が継続できるように支援することが必要です。

●継続した養成講座の実施が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○シルバー人材センターと協働で、笑いと健康お届け隊の養成を計画的に行います。 ○活動中の隊員に対し、フォローアップ研修を行い、スキルアップを図ります。

笑いと健康お届け隊養成	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
年間養成数（人）	12	10	10	10	10
平成 25 年度からの養成総数（人）	88	98	108	118	128

地域活動状況	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	21	22	23	23	23
参加者延べ人数（人）	290	290	315	340	365

④ 一般介護予防事業評価事業

【進捗状況と課題】

○平成 24 年度に実施した「高齢者健康調査」で把握した悩みや問題等を分析し、「高齢者の社会参加をすすめ、身近な場所で身近な仲間と一緒に健康づくりに取り組む」ことを施策として展開してきました。その取り組みの評価と今後の介護予防活動の展開を目的に、平成 29 年度に「第２回高齢者健康調査」を実施しました。

○健康調査の結果として、「毎日元気にクラス」の取り組みはフレイルの先送りに効果があることがわかりました。市全体では取り組みを開始した平成 26 年度以降、新規要介護認定率は減少傾向にあります。また、新規要介護認定者の平均年齢も徐々に上がってきています。

○これらの結果について、自治協議会単位で出前講座を開催し、市民への周知を図りました。

●事業の見直しや充実のために事業ごとの評価が必要です。

●高齢者健康調査等を継続して行い、事業の成果検証が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の評価を行います。 ○事業項目によるアウトカム評価、アウトプット評価を年度ごとに実施します。 ○長期的な評価を行いながら、医療費・介護給付費等への効果検証を行います。

２．あんしん福祉の推進

	施策の方向	具体的施策
基本目標２ あんしん福祉の推進	（１）介護保険サービスの円滑な提供	①介護保険サービスの質の向上
		②人材の確保
		③介護保険制度、介護保険サービス等の普及啓発
		④介護保険サービスの整備
		⑤サービス提供体制の整備に関する考え方
		⑥介護保険サービスの適正かつ円滑な運営
	（２）介護予防・生活支援サービスの充実	①総合事業による日常生活支援の推進
		②多様なサービスの充実
		③生活機能向上サービスの充実
		④地域リハビリテーション活動支援事業
		⑤高齢者福祉サービスの充実
	（３）認知症施策の推進	①認知症予防・早期発見の推進
		②認知症医療体制の充実
		③認知症地域連携体制の強化
		④認知症ケア人材の充実
	（４）安心・安全なまちづくり	①生活安全施策・事業の推進
		②福祉環境施策・事業の推進

※進捗状況と課題の項目表示について：○＝進捗状況、●＝課題を表示しています。
※今後の取り組みについて：充実・継続・完了等で方向性を表示しています。

（１）介護保険サービスの円滑な提供

利用者本位の視点に立った介護保険サービスが提供できるようにケアマネジャーの相談援助技術の向上を図ります。

① 介護保険サービスの質の向上

【進捗状況と課題】

○市内のケアマネジャーの力量の平準化、福祉サービスの向上を目的として、定期的にケアマネジャー連絡会を開催しています。

○主任ケアマネジャーによる事例検討会を開催し、市内のケアマネジャーの実践力向上及び自立支援に資するケアマネジメントの確立に努めています。

○利用者本位の視点に立った施策を効果的に推進するために、保健・医療・福祉等の各機関と連携を図っています。

○デイサービス事業所に対してセラピストを派遣し、職員の生活機能訓練技術の習得や資質向上を図っています。

○生活機能向上サービス事業所に対してセラピストを派遣し、効果的な体操の提案や体力測定による利用者の評価ができるように支援を行っています。

●利用者本位の視点に立った介護保険サービスが提供できるように、ケアマネジャーの相談援助技術の向上が必要です。

●高齢者施策を効果的に推進するためには、医療・介護・福祉等の関係機関とのより一層の連携や情報共有が必要です。

●サービス提供者が自立支援、リハビリテーションの視点を持ち利用者に関わることが必要です。

【今後の取り組み】→継続

○利用者本位の視点に立った介護保険サービスが提供できるよう、ケアマネジャーの研修会や事例検討会を定期的に開催し、相談援助技術の向上を図ります。 ○高齢者施策を効果的に推進するために、医療・介護・福祉等の関係機関との情報共有や連携に努め、より一層の支援・協力体制の充実を図ります。 ○通所サービス事業所、通所型生活機能向上サービス事業所にセラピストを派遣し、自立支援・介護予防の普及や機能強化を図ります。

② 人材の確保

【進捗状況と課題】

○本市の介護サービス利用者数、利用回数等はほぼ横ばい状態であり、事業所がサービスを提供するための人員体制はおおむね確保できている状況です。

○現在、国、県が中心となって人材確保について取り組んでいますが、市としても「養父市Ｕ・Ｉターン介護人材確保事業」を拡充して、Ｕ・Ｉターンで介護事業所等に就職した方に加え新規学卒者も対象者とし、就職祝金等を支給しています。

【今後の取り組み】→継続

○今後も継続して介護サービスの円滑な提供を図るためには、介護職員等人材の確保が不可欠であり、拡充した「養父市Ｕ・Ｉターン介護人材確保事業」の評価・検証も含めて、人材の確保支援策について引き続き調査・研究を行います。

③ 介護保険制度、介護保険サービス等の普及啓発

【進捗状況と課題】

○希望のあった地区や団体等に出前講座を実施し、制度の説明や市内の高齢者の現状を説明しています。

○市ホームページに制度やお知らせを掲載しています。

○保険料改定時、制度改定時に市広報等で周知を行っています。

○介護保険証の送付時や保険料通知時に、リーフレット等を同封しています。

【今後の取り組み】→継続

○介護保険の仕組みや各種サービス、保険料等について、高齢者をはじめとする市民に広く理解を求めるため、今後も説明の機会を設けるとともに、市広報等の刊行物や市ホームページを通して情報を公開するなど、積極的な広報活動に取り組みます。

④ 介護保険サービスの整備

本市では、第７期計画期間までに地域密着型サービス等の介護保険サービス事業所の整備を行ってきました。

今後、要介護認定者数はほぼ横ばいになると予測されますが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴って、サービスの利用はやや増加すると見込まれます。このため、要介護高齢者の在宅生活を支えるために効果的な介護サービスの提供が必要です。

介護サービスの充実は介護給付費の増加及び介護保険料の上昇を伴うため、給付と負担のバランスを注視し、適正な介護給付となるよう、事業者の指導やケアプラン点検等を実施しつつ、本計画では、次のとおり介護サービスの充実を図ることとします。

■認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

【進捗状況と課題】

○平成 30 年４月に認知症対応型共同生活介護事業所１か所（定員 18 人）を整備しました。これにより市内事業所３か所の定員は 54 人になりました。

【今後の取り組み】→完了

○今後は実地指導等により適正な運営を指導します。

■短期入所生活介護（ショートステイ）

【進捗状況と課題】

○平成 30 年４月に緊急ショートステイ（介護者の入院等による予定外の緊急的なショートステイ利用）５床を含む 20 床の短期入所生活介護施設を整備しました。

【今後の取り組み】→完了

○今後は緊急ショートステイ分が有効に活用されるよう、適正な事業運営を指導します。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【進捗状況と課題】

○重度者や施設サービス待機者等の在宅介護を支援するため、参入障壁を軽減する方法や人材確保等について調査研究を行い、利用者のニーズ等を見極めながら、市内に事業所の整備を検討しています。

【今後の取り組み】→継続

○重度者や施設サービス待機者等の在宅介護を支援するため、参入障壁を軽減する方法や人材確保等について調査研究を行い、利用者のニーズ等を見極めながら、市内に事業所の整備を検討します。

■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【進捗状況と課題】

○現在、市内に４施設、合計 285 人の定員があります。

○一定の待機者はありますが、今後市内の高齢者数が横ばいもしくは減少傾向と見込まれることから、新規の施設整備は予定していません。

○認定期間の大部分をショートステイで過ごす方が一定数あり、これらの方は長期入所が適切と考えられます。

【今後の取り組み】→完了

○新たな施設の整備は行わないこととします。

⑤ サービス提供体制の整備に関する考え方

■居宅介護サービスの充実

○介護が必要な状態となっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、支援を必要とする方が必要な限り健やかに過ごせるサービス提供体制の確立に努めます。

■地域密着型サービスの充実

○高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、引き続き現在の地域密着型サービスの充実に努めます。

■施設サービスの充実

○要介護状態となった高齢者が、自宅や家族とともに住むことが難しくなった場合でも、施設において安心して介護サービスが受らけれるよう、今後も適正な規模を念頭に置き施設整備について検討を行います。

○令和３年度から老人保健施設 15 床が介護医療院へ転換する予定です。

サービス名	整備状況	利用定員数		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設（人）	285	285	285	285
介護老人保健施設（人）	113	98	98	98
介護医療院（人）	0	15	15	15

⑥ 介護保険サービスの適正かつ円滑な運営

【進捗状況と課題】

○給付実績と認定調査結果を活用し、不適切な可能性のある給付についてケアマネジャーに確認を行う「ケアプラン確認」を実施しています。

○平成 30 年度には、市内ケアマネジャーが作成したケアプランを書類確認・面談調査により点検する「ケアプラン点検」を行いました。

○兵庫県と合同で指定事業所への実地指導を実施しており、主に介護報酬算定の確認を行っています。

【今後の取り組み】→充実

1．要介護認定の適正化

①遠隔地及び市内施設の重度者からの更新申請を除き、すべての認定調査の直営実施を維持します。

②ｅラーニングの活用等により、認定調査員の技術向上と平準化を図ります。

③介護認定審査会の公平・公正な運営を図ります。

2．ケアマネジメントの適正化

①ケアプラン確認やケアプラン点検を継続するとともに、これらの結果を活用してケアマネジャー全体の資質向上を図ります。

②住宅改修、福祉用具購入及び福祉用具貸与について、疑義のあるケースは現地を訪問して確認し、必要に応じて改善などの助言指導を行います。

③ケアマネジャー連絡会で研修や情報提供を行い、ケアマネジメントの平準化と向上を図るとともに、ケアマネジャーの相談に随時対応し、支援困難ケースについては地域ケア個別会議により支援策を検討します。

3．事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

①兵庫県と連携し、サービス事業者の指導体制の整備を図ります。

②市に指定権限がある地域密着型サービス、基準該当サービス、居宅介護支援及び介護予防支援については、指定有効期間（６年）中に少なくとも１回以上の実地指導を行います。

③苦情、通報等の適切な把握に努めるとともに、介護給付適正化システムや給付実績データの活用により、事業者指導の効果的な実施を図ります。

④介護サービス利用者に対し、「介護給付費のお知らせ」を発送します。

⑤医療情報との突合、疑義のある請求の確認（縦覧点検）については、引き続き兵庫県国民健康保険団体連合会に委託し、連携して取り組みます。

（２）介護予防・生活支援サービスの充実

① 総合事業による日常生活支援の推進

【進捗状況と課題】

○地域包括支援センターと高齢者相談センターが連携し、自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実施に努めています。

●生活支援の充実と介護予防の促進のため、事業所数、利用定員数とも拡大していく必要があります。

●サービス提供時にリハビリの視点を導入し、効果的な介護予防となるよう専門職等との連携を行うことが必要です。

●高齢者施策を効果的に推進するためには、医療・介護・福祉等の関係機関とのより一層の連携や情報共有が必要です。

●サービス提供者が、自立支援、リハビリテーションの視点を持ち利用者に関わることが必要です。

【今後の取り組み】→充実

○自立支援に向けた適切なケアマネジメントの重要性について周知を図り、効果的な支援となるよう、関係者との連携を図ります。
○新規事業者の参入や既存事業所の拡大を推進します。
○サービス提供時にセラピストの派遣等を継続し、リハビリの視点を導入して効果的な介護予防サービスとなることを目指します。

② 多様なサービスの充実

【進捗状況と課題】

○介護保険サービス事業所による既存のサービスに加えて、閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者等の体力向上、栄養改善や社会参加を図り、心身の状態が悪化しないように、介護予防・生活支援サービスの充実を図っています。

○シルバー人材センターや自治協議会等と連携しながら、高齢者を支援していく仕組みを構築しています。

●元気な高齢者が支え手となり活動したいと思っていても活動できる場が十分にないのが現状です。

【今後の取り組み】→見直し

○現在の介護保険サービス事業所による既存のサービスに加えて、閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者等の体力向上、栄養改善や社会参加を図り、心身の状態が悪化しないように、サービスの充実を図ります。
○シルバー人材センターや自治協議会等と連携しながら、多様な主体を活用して高齢者を支援していく仕組みを構築します。
○元気な高齢者が支え手となって活動できるよう、事業所への働きかけなどを行います。

③ 生活機能向上サービスの充実

■介護保険相当サービス

【進捗状況と課題】

○総合事業の開始に伴い、介護保険で行われていた要支援認定者への訪問介護及び通所介護と同等の介護予防サービスを総合事業に移行して実施しています。要支援相当の高齢者のうち、介護職による専門的なサービスを要する方を対象としてサービスを提供しています。

【今後の取り組み】→継続

訪問介護相当サービス	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
利用者数（人）	30	30	30	29	29

通所介護相当サービス	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
利用者数（人）	72	72	71	69	69

■介護予防相当サービス

【進捗状況と課題】

○要支援相当の高齢者のうち、介護職による専門的なサービスを要しない方を対象として、生活援助や運動・レクリエーションに特化したサービスを通じて介護予防や健康づくりを支援しています。

【今後の取り組み】→継続

訪問型サービスA	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
利用者数（人）	28	30	30	29	29

通所型サービスA	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
利用者数（人）	94	92	92	90	90

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

【進捗状況と課題】

○デイサービス事業所に対してセラピストを派遣し、職員の生活機能訓練技術の習得や資質向上を図っています。

○生活機能向上サービス事業所に対してセラピストを派遣し、効果的な体操の提案や体力測定による利用者の評価ができるように支援を行っています。

○ケアマネジャー支援として、セラピストの派遣を行っています。

●地域や通いの場等での介護予防の取り組みが必要です。

●サービス提供者が、自立支援、リハビリテーションの視点を持ち利用者に関わることが必要です。

●高齢者健康調査等を行い、事業の成果検証が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○通所サービス事業所、通所型生活機能向上サービス事業所にセラピストを派遣し、自立支援・介護予防の普及や機能強化を図ります。
○出前講座や「くらし安心サポーター」の養成講座等において、セラピストと連携して研修を実施します。
○ケアマネジャーにリハビリテーションの視点が持てるよう研修を行います。
○セラピストの派遣を行い、ケアマネジャーの支援を行います。

⑤ 高齢者福祉サービスの充実

■軽度生活支援事業

【進捗状況と課題】

○要支援･要介護認定を受けていない 65 歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で日常生活を営むのに支障がある方を対象として、自立した生活が継続できるよう、買い物、薬の受け取り、掃除、洗濯、調理等の軽度の生活援助を行っています。

【今後の取り組み】→継続

○平成 29 年度から、65 歳以上の高齢者は、総合事業の開始に合わせて「訪問型生活機能向上サービス事業」に移行して実施しています。

■訪問理美容サービス事業

【進捗状況と課題】

○要介護４または５の認定を受けている方や身体障害者手帳１級または２級の交付を受けている方を対象に、心身の障がい・傷病等の理由により、理美容院へ出向くことが困難な方に対して、理容師または美容師が自宅を訪問する理美容サービスを行っています。

【今後の取り組み】→継続

訪問理美容サービス事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
利用者数（人）	15	15	15	15	15
延べ利用回数（回）	73	75	75	75	75

■外出支援

【進捗状況と課題】

○本市では、高齢者をはじめとした交通弱者や路線バスが通らない地域に対し、コミュニティバスや「自家用有償観光旅客等運送（やぶくる）」を実施し、市民の移動手段の確保を図るとともに、「高齢者等優待乗車証交付事業」による路線バスの料金の負担軽減を行い、移動支援を行っています。

○在宅で車いすやストレッチャーを使用しなければ外出できない方を対象に、社会福祉協議会が通院、福祉施設への入退所等の移送を行う「福祉有償運送事業」を実施しています。

○令和２年５月から、「障害者等移送サービス利用料助成事業」を拡充し、高齢者や身体的に支援が必要な方が利用しやすい「タクシー等利用料助成事業」を開始しました。

●地域の商店の減少や公的施設等の集約が進む中で、高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、通院や福祉サービスの利用、買い物等、日常生活の維持に必要な移動手段の確保が重要な課題となっています。

【今後の取り組み】→充実

○外出支援事業を継続するとともに、より利便性の高い事業への取り組みを進めます。
○ニーズに合わせた利用範囲の検討を行います。

高齢者等優待乗車証交付事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
八鹿地域（人）	666	650	650	650	650
養父地域（人）	548	530	530	530	530
大屋地域（人）	582	560	560	560	560
関宮地域（人）	565	550	550	550	550

タクシー等利用料助成事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
利用人数（人）	令和2年5月から運用	500	600	600	600
延べ利用回数（回）		6,000	7,200	7,200	7,200

■買い物支援

【支援内容】

○近隣に店舗がない、または店舗から遠いため、日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等の購入が困難な地域の解消を図るため、移動販売を行う者に対し、補助金を交付して、買い物の機会を確保し、高齢者をはじめとする市民の生活を守り、生活の利便性向上に努めています。補助を受ける事業者は、移動販売に合わせて高齢者等の見守り活動を実施しています。

【今後の取り組み】→継続

買い物支援	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
車両購入・改造費補助（件）	8	9	9	9	9
車検費用（千円）	354	500	500	500	500

■高齢者福祉大会の支援

【進捗状況と課題】

○高齢者の生きがい・健康づくりと交流を推進し、社会参加を促進するために老人クラブ連合会が開催する高齢者福祉大会を支援しています。

【今後の取り組み】→継続

■敬老事業

【進捗状況と課題】

○長寿を祝福するため、当該年度中に 100 歳を迎える高齢者に祝品を贈呈しています。

【今後の取り組み】→継続

敬老事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
100 歳の祝い（人）	16	21	20	20	20

■住宅改修支援事業

【進捗状況と課題】

○要介護状態の高齢者や要介護状態になるおそれがある高齢者等のいる家庭で、高齢者向けの居室等の改修を希望する方に、理学療法士等の専門家を派遣し住宅改修に関する相談指導を行っています。

【今後の取り組み】→継続

■施設系サービス

【進捗状況と課題】

○養護老人ホームは、低所得で身寄りがなく、虚弱であるなど、在宅での生活が困難な高齢者を対象とする施設です。入所に際しては、市の入所判定委員会にはかる必要があります。

○生活支援ハウスは、独居生活に不安があり、家族による援助を受けることが困難なおおむね 60 歳以上の高齢者を対象に、住まいの提供、生活援助員による支援及び地域住民との交流の３つの機能を総合的に提供する施設です。

養護老人ホーム	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
新規入所者数（人）	9	5	5	5	5
退所者数（人）	6	6	5	5	5
年度末入所者数（人）	51	50	50	50	50

生活支援ハウス	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
新規入所者数（人）	1	0	0	0	0
退所者数（人）	3	1	1	1	1
年度末入所者数（人）	14	13	12	11	10

■但馬長寿の郷・健康福祉大学「とが山学園」

【進捗状況と課題】

○高齢者の生きがいづくりと社会参加、世代間交流及び相互学習機会の場として開設し、修了生は、地域活動の中心となって活躍しています。

・一般講座：健康・福祉及び生活科学等の講座と実習、教養講座

・クラブ活動：書道、ダンス、民謡、絵画、俳句、薬草教室、謡曲、囲碁、３Ｂ体操、カラオケ、パソコン、手芸等、会員による自主活動

【今後の取り組み】→継続

■紙おむつ用ごみ袋支給事業

【進捗状況と課題】

○常時紙おむつを使用している要介護４・５の方を在宅で介護している世帯を対象に、要介護者１人につき可燃ごみ袋（大）年間 50 枚を給付することにより、経済的負担の軽減を図っています。

【今後の取り組み】→継続

（３）認知症施策の推進

認知症施策推進大綱や県の施策を踏まえ、「共生」と「予防」の観点から、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、住み慣れた地域で長く安心して暮らせる地域づくりを進めます。

・認知症ケアネット、出前講座、認知症サポーター養成講座等を活用し、認知症に関する情報提供や相談窓口の周知を図ります。

・「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」ために、健康づくり・介護予防の取り組みができるように情報提供を行います。

・早期相談・早期受診・早期対応ができるような地域づくりを進めます。

・認知症カフェや家族教室の充実を図り、家族等の介護負担の軽減を図ります。

① 認知症予防・早期発見の推進

■認知症初期集中支援チーム

【進捗状況と課題】

○平成 28 年度末に認知症初期集中支援チームを設置し、平成 29 年度から「認知症の早期発見・早期対応」や「介護者への支援」に向けた取り組みを行っています。

○複数の専門職によるチーム員会議を毎月開催し、支援方法等について検討しています。

○平成 30 年度からは、サポート医が２人となり、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士をチーム員に加え、より幅広い視点からの検討が行えるようになりました。

○市民への認知症相談センターの周知を行い、相談件数も増加しています。

●早期発見・早期対応ができるように認知症を正しく理解することが必要です。

●認知症相談センターの周知を図ることが必要です。

●チーム員の知識・技術等のスキルアップが必要です。

●事業拡大のためには人材確保が必要です。

【今後の取り組み】→充実

○認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築します。

○チーム員の知識や対応能力向上のためのスキルアップを図ります。

○事業拡充に向けた人員確保を行います。

○認知症初期集中支援チーム検討委員会で活動状況等の確認を行います。

○個別のケース対応については、地域ケア個別会議等も活用し、地域課題の抽出や検討を重ねていきます。

■認知症予防教室

【進捗状況と課題】

○出前講座のメニューに「認知症に備える」「みんなで支える認知症～認知症サポーター養成講座」を取り入れています。

○認知症の正しい知識や認知症予防のための体操や生活習慣等、早期の相談等を啓発しています。

○市広報に認知症等について掲載しました。

○令和２年度に寸劇「認知症の小さなサインに気づくのはあなたです」と「養父市の認知症施策」についての啓発番組を作成しました。

●認知症についての正しい理解が必要です。

●物忘れが気になったら早期に相談できるような体制が必要です。

●認知症ケアネットの活用を図ります。

●認知症キャラバンメイトと連携し、地域や企業に向けたサポーター養成講座を開催することが必要です。

【今後の取り組み】→充実

○認知症の理解を深めながら、日頃の生活の中で取り入れることができる予防法等について情報提供します。
○チェックシートを活用し、物忘れが気になったら、相談や受診につながるよう周知を図ります。
○認知症ケアネットを活用し、認知症に関する情報を提供します。
○ＣＡＴＶや市広報を活用し、認知症に関する情報を提供します。

② 認知症医療体制の充実

【進捗状況と課題】

○市内４圏域に設置した高齢者相談センターに、認知症相談センターの機能を持たせ、受診や対応方法等の相談体制の充実を図っています。
○令和元年度から大植病院（朝来市）が認知症疾患医療センターに指定され、養父・朝来地域における認知症医療の中核を担うことになりました。
○但馬圏域認知症担当者連絡会や市医師会との懇談会等を通じて認知症医療体制の充実を図っています。
○かかりつけ医と認知症専門医との連携が図れています。
●認知症の方の多くは、初期の症状が出てから受診までに、長い時間を要しています。初期の段階で相談や受診ができるよう、認知症に対する正しい知識が必要です。
●豊岡病院認知症疾患医療センター、大植病院認知症疾患医療センター、市医師会との連携が必要です。

【今後の取り組み】→充実

○認知症疾患センターや市医師会と連携を図りながら、認知症医療体制の充実を促進します。
○認知症相談センターの周知と機能強化を図ります。
○認知機能検診を実施し、早期発見ができる体制を構築します。

③ 認知症地域連携体制の強化

■認知症ケアネットの活用

【進捗状況と課題】

○平成 30 年度に認知症支援に関する情報をまとめた「養父市認知症ケアネット（支援者版）」を作成し、医療機関や高齢者（認知症）相談センター、ケアマネジャー、民生委員・児童委員等の関係者に配布し、認知症の相談窓口や地域のサービスについて周知しました。
○令和元年度は認知症の早期発見・早期相談ができるよう、「認知症ケアネット（当事者版）～物忘れが心配なあなたとご家族の方へ～」を作成しました。
●早期相談・受診ができるように市民へ周知することが必要です。
●認知症の相談・支援で活用することが必要です。

●地域の資源を活かしたケアプランが作成できるよう、ケアマネジャー等への周知が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○認知症ケアネットのチェックシートを有効活用し、早期相談・早期受診ができるよう周知します。
○地域の資源をケアプランに盛り込めるよう、ケアマネジャーへ周知します。

■認知症地域支援推進員の活動強化

【進捗状況と課題】

○認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに２名配置し、医療と介護の連携強化や地域の支援体制の構築を図っています。
○認知症に対する正しい知識の普及啓発に努めています。
○医療・介護・地域等が連携した施策を推進するため、認知症支援ネットワーク会議を開催しています。
○認知症支援ネットワーク会議で提案された内容を、地域ケア会議に報告し、施策展開を図っています。
●認知症に対する正しい知識の普及が必要です。
●ＭＣＩ等初期の認知機能が低下した方や家族の集いの場が必要です。
●医療・介護の連携強化や地域における支援体制の構築が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○認知症に対する正しい知識を普及します。
○認知症サポーター養成講座を行います。
○ＭＣＩ等初期の認知機能が低下した方や家族が集う場を作ります。
○当事者・家族の意見を聞き取り、必要なサービス等の検討を行います。
○認知症ネットワーク会議を開催し、地域の課題や認知症施策について検討を行います。
○医療・介護・地域等が連携したネットワークを構築します。

認知症サポーター養成講座	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	3	1	4	4	4
参加者延べ人数（人）	72	17	80	80	80
平成 19 年度からの養成総数（人）	4,977	4,994	5,074	5,154	5,234
総人口に占める認知症サポーターの割合（%）	21.4	21.9	22.7	23.6	24.5

■認知症高齢者等の見守り・ＳＯＳネットワークの構築

【進捗状況と課題】

○令和元年度から、認知症等により行方不明が心配な方の情報を「事前登録」し、関係機関や地域住民と連携し、日頃からの見守りや、行方不明になった場合に速やかに発見活動を開始する「認知症高齢者等の見守り・ＳＯＳネットワーク事業」を実施しています。令和２年９月末現在で協力機関（登録事業所）は 16 件です。また、もしもの事故に備えた「個人賠償責任保険事業」により、本人・家族の不安の軽減を図っています。

●事業の周知が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○市民へ事業の周知を行います。 ○ケアマネジャー等関係者へ事業を周知し、必要な方へ情報提供を行います。 ○事業の充実を図ります。

■認知症カフェ支援

【進捗状況と課題】

○認知症の方や家族が気軽に立ち寄れる集いの場としての認知症カフェが市内には６か所あります。

○介護保険証の送付時にチラシを同封、高齢者相談センター等の相談窓口にもチラシを置き、認知症カフェの周知を図っています。

○カフェやカフェ連絡会に参加し、スタッフと意見交換を行うなどの活動支援を行っています。

●集いの場の拡充が必要です。

●カフェに参加するための移動手段の支援が必要です。

●ボランティアの養成が必要です。

●認知症サポーター養成講座修了生とのマッチングが必要です。

【今後の取り組み】→継続

○介護保険証の送付時にカフェの情報を同封するなどし、市民へ周知します。 ○カフェの参加者に、認知症に関する新しい情報や施策等を提供します。 ○カフェの支援者として参加できるよう、認知症サポーターを養成します。 ○移動手段のない認知症の方や家族に対し、カフェに参加するための移動手段の検討を行います。

■若年性認知症対策

【進捗状況と課題】

○個々のケースに応じ、相談支援を行っています。

○若年性認知症の方の就労の場や相談窓口等の情報を提供できるようにしています。

○認知症支援ネットワーク会議、支援センター連絡会等で情報共有や検討を行っています。

○県が開催する若年性認知症の会の情報を提供しています。

●本市においても、若年性認知症当事者の会や家族会が必要です。

●若年性認知症の方とその家族が早期から適切な支援を受けられるよう、保健・医療・介護・就労等の支援関係機関や本人・家族等が連携した地域支援ネットワークの構築が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○若年性認知症の方の就労等に関する相談に応じるための、相談窓口の充実を図ります。 ○県と連携を密にし、県が開催する若年性認知症の会の情報を提供します。 ○認知症カフェの情報を提供します。 ○認知症支援ネットワーク会議で支援策を検討します。

④ 認知症ケア人材の充実

【進捗状況と課題】

○認知症キャラバンメイトの協力を得て、認知症サポーター養成講座を実施しています。

○社会福祉協議会と連携して、小中学校の福祉学習の中で認知症に対する正しい知識の普及を行っています。

○ケアマネジャー等関係者に成年後見人等の制度について研修を行っています。

●地域・企業等に対して積極的に認知症サポーター養成講座の実施を働きかける必要があります。

●教育委員会、社会福祉協議会と連携して、市内すべての小中学校の福祉学習で認知症サポーター養成講座が実施できるよう推進する必要があります。

●デイサービス職員、生活機能向上サービス担当スタッフの認知症対応能力や資質の向上を図ることが必要です。

●認知症になっても安心して暮らすことができるよう、成年後見人等の制度について周知が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○地域・企業等に対し、認知症サポーター養成講座の実施を働きかけていきます。 ○教育委員会、社会福祉協議会と連携して、市内すべての小中学校の福祉学習で認知症サポーター養成講座が実施できるよう推進します。 ○セラピストとともに事業所に出向き、デイサービス職員、生活機能向上サービス担当スタッフの認知症対応能力や資質の向上を図るよう支援します。 ○成年後見人等の制度について周知を図ります。

（４）安心・安全なまちづくり

① 生活安全施策・事業の推進

■防災対策、災害時要援護者対策の充実

【進捗状況と課題】

○すべての地域で自主防災組織が設置され、毎年９月の第一日曜日に地域ごとの実情に合わせた一斉避難訓練を実施しています。

○地域住民や関係機関と連携し、総合防災訓練や密集地火災防御訓練を定期的に実施しています。

○市内の特別養護老人ホーム等（居住型施設）と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を締結し、災害発生時には要援護者の避難支援にあたります。

●市広報やＣＡＴＶ等の多様な情報ツールを活用して、要援護者を含むすべての方へ防災情報をわかりやすく提供していく必要があります。

●地域における防災体制等を確立するための各種計画について関係機関と連携して検討する必要があります。

●災害時要援護者支援策として、個別支援計画作成の推進が求められています。

●介護事業所等で策定している災害に関する具体的計画を定期的に確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認が必要です。

【今後の取り組み】→充実

○地域における自主防災組織を育成し、地域住民参加のもとで、初期消火や避難誘導、避難所運営等を学ぶ防火・防災訓練を推進します。

○消防本部や消防団等の関係機関との連携を強化し、高齢者が暮らす住宅の防災・防火対策の推進や火災・災害発生時の緊急通報体制等の充実を図ります。

○災害時には、民生委員・児童委員、消防団、自主防災組織等が連携して、安否確認、避難誘導活動がより円滑に行えるよう体制の拡充を図ります。

○火災防止の知識や地震、洪水等の災害時の対処方法等について、市広報やＣＡＴＶ等の多様な情報ツールを活用して啓発を推進します。

○地域における防災体制等を確立するため、自主防災組織等による地区防災計画や要配慮者利用施設の避難確保計画等の策定を推進します。

○今後は民間の福祉施設にも協力を求め、福祉避難所施設の拡充を図ります。

○福祉避難所において、各地域の要配慮者の数及び感染症に対して適切な設置数を確保し、防災部局と福祉部局が連携して適切な運営を図ります。

■感染症に対する対応と備え

【今後の取り組み】→充実

○介護事業所等に対し感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認します。

○介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務にあたることができるよう、感染症に対する研修の充実等を図ります。

■防犯対策、消費生活相談の充実

【進捗状況と課題】

○振り込め詐欺や消費者被害等の情報については、速やかに市民や関係機関へ情報提供し、高齢者からの相談があれば、市民課消費生活相談員と連携し対応しています。

○高齢者からの相談等で、今後見守りや支援が必要と感じた場合は、地域包括支援センターにつなぐなど、再発防止に努めています。

○消費者月間には、県や但馬圏域内の消費生活センターと合同で、寸劇を交えた啓発活動を実施するとともに、配食サービス利用者宅へ啓発用品を配布して、相談窓口等の周知に努めています。

【今後の取り組み】→継続

○高齢者に対する犯罪被害を防止するため、振り込め詐欺等に対する防犯知識の周知徹底や、悪徳商法等の消費者被害防止に向けた情報の提供に努めます。また、地域における防犯活動の充実を促すとともに、警察や自治会等とも連携し、高齢者世帯を狙った犯罪の防止対策を推進します。

○市民課消費生活相談員を中心に相談窓口を充実させるとともに、地域包括支援センターや但馬地区消費者問題連絡会等関係機関との連携を促進します。

○消費生活の安全・安心を確保するためには消費者自身の意識向上や対応力強化が不可欠なことから、高齢者福祉大会や高齢者大学、各種大会や行事で出前講座による啓発活動を行うほか、市広報、ホームページ、パンフレットや啓発用品の配布、ＣＡＴＶ等による情報提供に取り組みます。

■交通安全対策の充実

平成 29 年３月から、高齢ドライバーの安全運転のために、免許更新時において、70 歳以上の方への高齢者講習、75 歳以上の方への認知~~症~~機能検査が義務化されました。

【進捗状況と課題】

○高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促すため、運転経歴証明書の交付手数料の補助を行っています。

○令和２年度から「運転や移動について」をテーマに関連する課が共同で出前講座を行っています。

●運転に不安のある高齢ドライバーによる事故が発生しています。

【今後の取り組み】→継続

○市民を対象とした交通安全教育を推進し、交通安全意識の普及に努めるとともに、関係機関や団体等の協力を得て、市民参加のもとで交通安全運動を展開しています。高齢者等の交通安全対策やドライバーに対する安全運転の啓発とともに、65 歳以上の方を対象に「サポカー補助金」の啓発に努めます。

○「自家用車に頼らない」市民意識の醸成と移動支援の充実を図ります。

② 福祉環境施策・事業の推進

■福祉のまちづくりの推進

【進捗状況と課題】

○市内の駅、公共施設において、エレベーター、エスカレーター、点字ブロック、洋式トイレ等が未設置の施設があり、100%バリアフリー化となっていないのが現状です。

【今後の取り組み】→充実

○高齢者・障がい者を含めて誰もが利用しやすいデザインは誰にとっても快適に利用できるデザインであるというユニバーサルデザインの考え方や、高齢者・障がい者等とともに生きる共生の社会理念、そのために求められる共助の重要性等、ユニバーサルデザインの推進に関する啓発を進めます。また、誰もが快適に住み続けられるよう、ユニバーサルデザインの考え方、県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設の整備を推進します。

■利用しやすい交通手段の確保

【進捗状況と課題】

○公共交通体系は維持されていますが、少子高齢化の進行により、利用者は年々減少しています。

○運転免許自主返納者が平成 30 年度は 65 名、令和元年度は 46 名ありました。

○満 70 歳以上の方や満 65～69 歳で運転免許証を返納した方に対し、高齢者等優待乗車証を交付しています。市内運行路線バスが 1 乗車 150 円で利用できます。

○マイカー運送「やぶくる」が、大屋地域・関宮地域の移動支援をしています。

○令和２年５月から「タクシー等利用料助成事業」を開始しました。

○移動に関係する課による、情報交換や検討を行っています。

●路線バスの利用者が減少しており、バスの本数が減っています。

●路線バス等の運行の効率化や利用促進を進めることが必要です。

●運転免許返納後の暮らしについて考えることが必要です。

●運転免許講習会で高齢者の身体的特性の周知等を行うことが必要です。

【今後の取り組み】→充実

○移動に関する制度や助成事業の周知を図ります。

○運転免許返納後の暮らしについて考える機会を持ちます。

○高齢者の安全な運転のために、身体的特性の周知や体操等の講座を開催します。

○公共交通機関の維持に向け、利用促進を進めます。

■外出しやすいまちづくり

【進捗状況と課題】

○歩道の段差解消、点字・誘導ブロックの設置、危険箇所への交通安全施設等の整備については、要望を受け、公安委員会や道路管理者、社会福祉課、市民課等が現場で立会を行うなどして情報を共有し、設置の検討などを行っています。

○乗り上げ駐車や自転車等の放置等については、申し出などを受け、スムーズな通行ができるよう、警察署、道路管理者に情報をつないでいます。

【今後の取り組み】→充実

○歩道の段差解消、点字・誘導ブロックの設置、危険箇所への交通安全施設等の整備等、道路交通環境の整備を進めます。 ○乗り上げ駐車や自転車等の放置等、歩道上の障害物をなくすため、市民や事業者等への啓発・広報に努め、安全な歩行空間の確保に努めます。

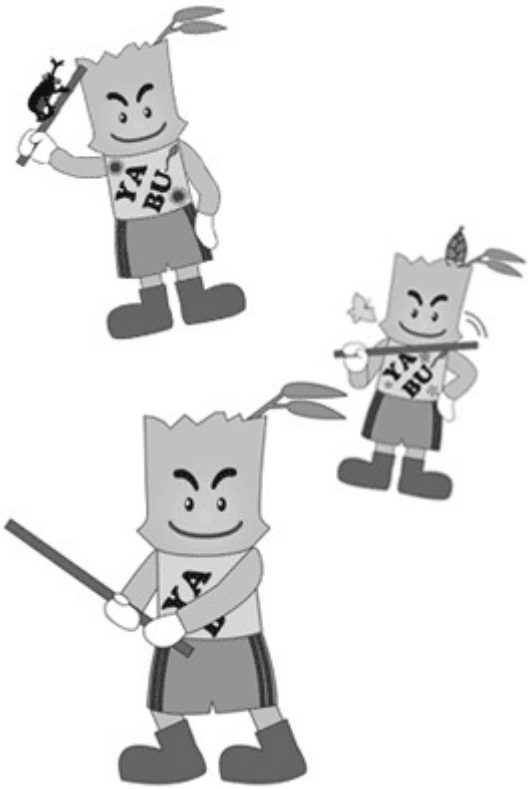

３．ふれあい地域ケアの推進

	施策の方向	具体的施策
基本目標３ ふれあい地域ケアの推進	（１）地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進	①自立支援、介護予防・重度化防止の推進
		②地域包括支援センターの機能強化
		③地域ケア会議の充実
		④生活支援サービス提供体制の整備
		⑤任意事業
	（２）相談支援体制、介護者支援の充実	①相談支援体制の充実
		②権利擁護の推進
		③家族介護教室の開催
		④家族介護用品支給事業の推進
		⑤家族介護慰労金の支給
	（３）地域医療との連携強化	①在宅医療・介護連携の推進
		②地域住民への啓発
		③兵庫県保健医療計画との整合性
	（４）見守り、支え合いのまちづくり	①地域による見守り
		②緊急時に備える支援
		③地域ボランティアの育成

※進捗状況と課題の項目表示について：○＝進捗状況、●＝課題を表示しています。
※今後の取り組みについて：充実・継続・完了等で方向性を表示しています。

（１）地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進

平成 29 年度に実施した「高齢者健康調査」の結果から、多くの高齢者が「介護が必要になったら主に家族や身内に介護してほしい」と望んでいます。高齢者が、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていくためには、地域の方々や社会福祉協議会、医療機関、ケアマネジャー等の関係機関との連携を深め、高齢者のＱＯＬ（Quality of Life：生活の質）を高められるよう、一人ひとりに応じた包括的継続的な支援体制を強化していくことが求められます。

地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化、包括的支援体制の整備、総合的な相談支援体制のさらなる推進に努めます。

また、地域住民の複雑化、複合化したニーズに対応するため、令和２年に改正された社会福祉法により創設された、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」等も踏まえた体制づくりを検討します。

① 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

【進捗状況と課題】

○高齢者が地域で自立した生活が送れるよう、地域ケア個別会議等で地域課題を把握・分析し、自立支援や重度化防止のプランやサービスを検討しています。

○フォーマル、インフォーマルのサービスを「見える化」し、活用を図っています。

●市民自らが介護予防・重度化防止に取り組むことが大切です。

●介護保険の申請後も地域の行事等に参加できるよう、地域での声かけや見守りが必要です。

【今後の取り組み】→充実

○健康教室や「毎日元気にクラス」を通じ、市民自らが介護予防・重度化防止に取り組めるよう情報提供を行います。

○介護保険の申請後も地域の行事等に参加できるよう、見守りや声かけができる地域を構築します。

○地域の資源が反映できるケアプランが作成できるよう、サービスを見える化し、ケアマネジャーに情報提供を行います。

② 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの３職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）以外の専門職や事務職の配置も含め、必要な体制を検討し、その確保に取り組みます。さらに、今後の高齢化の進展に伴って増加するニーズに対応する観点から、機能や体制の強化を図ります。

【進捗状況と課題】

○高齢者相談センターと連携し、総合相談や介護予防マネジメントの充実を図っています。

○地域包括支援センターに生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置し、ネットワークの構築を図っています。

○地域包括ケアシステムの推進のため、地域ケア会議の充実を図っています。

●総合相談や包括的支援業務等のさらなる充実が必要です。

●医療・介護の連携強化や地域の支援体制を構築する必要があります。

●地域の自助・互助・共助・公助のコーディネートや資源の開発が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○高齢者相談センターと連携し、総合相談や包括的支援業務等の充実を図ります。

○生活支援コーディネーターと連携し、生活支援体制整備の推進に取り組みます。

○医療・介護の連携強化や認知症施策の推進に取り組みます。

○地域ケア（推進）会議の充実を図ります。

介護予防ケアマネジメント	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
原則的ケアプラン作成数（件）	438	460	450	440	430
簡略的ケアプラン作成数（件）	1,352	1,420	1,400	1,350	1,300

ケアプラン作成	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
ケアプラン作成数（件）	4,499	4,700	4,600	4,500	4,400

③ 地域ケア会議の充実

■自立支援型地域ケア個別会議

【進捗状況と課題】

○毎月１回自立支援型地域ケア個別会議を実施しています。

○自立支援型地域ケア個別会議では、支援困難ケースや自立支援に資するケアマネジメントについて、多職種・多機関で実現可能な支援を検討し、課題解決や自立支援の促進、ＱＯＬの向上を目指しています。

○事例検討を通じて、関係機関とのネットワークの構築を図っています。

○事例検討から地域課題の抽出を行い、地域ケア推進会議で報告しています。

【今後の取り組み】→充実

○個別課題の解決を図るとともに、ケアマネジャーの自立支援に向けて、ケアマネジメントの実践力を高めます。

○個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化します。

自立支援型地域ケア個別会議	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	11	9	12	12	12

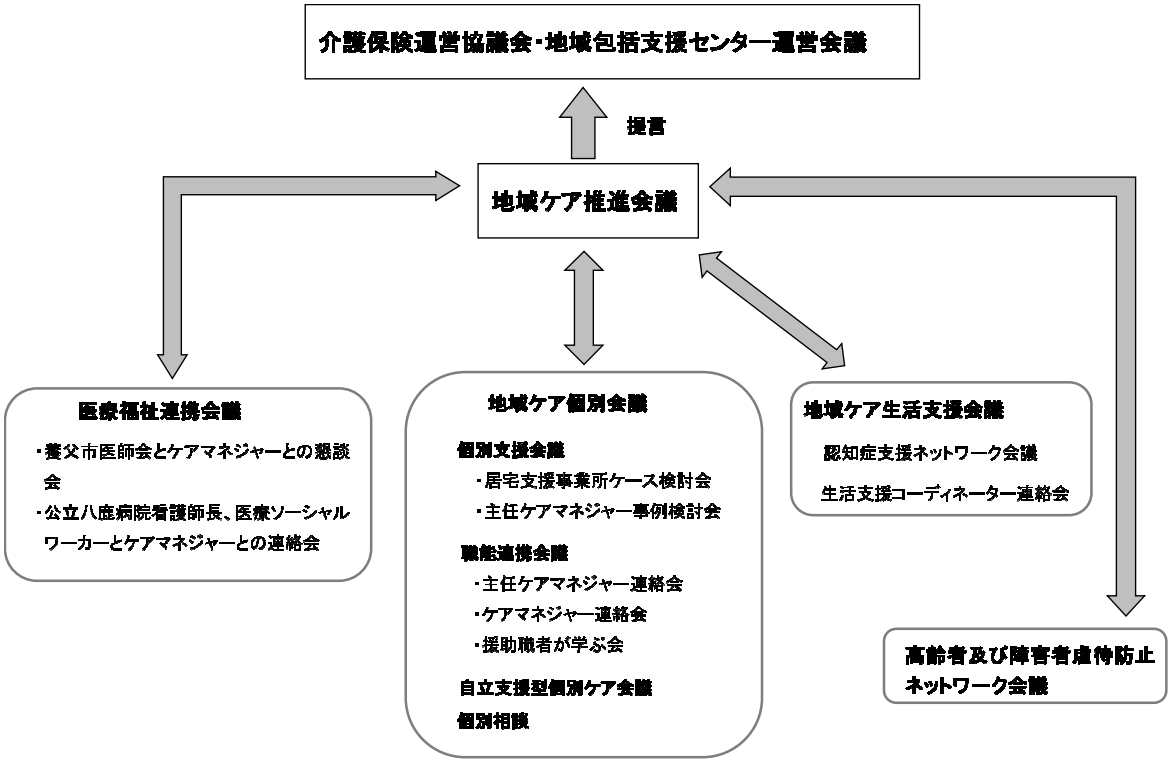

■地域ケア推進会議

【進捗状況と課題】

○毎年２回地域ケア推進会議を開催しています。

○地域ケア個別会議や認知症支援ネットワーク会議、生活支援コーディネーター連絡会等の地域ケア生活支援会議で抽出された地域の課題を集約・整理して問題解決のための具体的な検討を行っています。

●問題解決のための方向性を検討し、必要があれば再び地域ケア生活支援会議につなぎ、対応策を検討する必要があります。

●協議した内容を介護保険運営協議会で報告し、政策の立案や提言を行うことが必要です。

●地域ケア会議における個別事例の検討において行う課題分析やケアマネジメント支援の積み重ねを通じて、地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにし、地域に不足する資源の開発や有効な支援策等について検討することが必要です。

【今後の取り組み】→継続

○地域課題について協議を行い、問題解決のための方向性を検討し、必要があれば再び地域ケア生活支援会議につなぎ、対応策の検討を行います。

○協議・検討した内容を介護保険運営協議会で報告し、政策の立案や提言を行います。

地域ケア会議	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	2	2	2	2	2

■その他の包括的・継続的マネジメント事業

【進捗状況と課題】

○ケアマネジャーへの支援（相談や同伴訪問等）や主治医への連絡、地域の介護サービス事業者等、地域の多様な社会資源を活用した連絡体制を構築しています。

○日々の業務を通じて、各ケアマネジャーへの協力・支援を行い、対応困難事例の相談等を実施しています。

○関係機関との会議や連絡会を通じて、顔の見える関係づくりに努めています。

○養父市主任ケアマネジャー連絡会・事例検討会は月に１回、養父市医師会とケアマネジャーとの懇談会等は年３回開催しています。

○養父市援助職者が学ぶ会とともに研修会を行っています。

【今後の取り組み】→継続

養父市主任ケアマネジャー連絡会･事例検討会	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	9	0	10	10	10

養父市医師会とケアマネジャーとの懇談会等	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	1	0	3	3	3

ケアマネジメントリーダー活動促進事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
研修会の開催回数（回）	6	0	6	6	6
参加者延べ人数（人）	162	0	180	180	180

④ 生活支援サービス提供体制の整備

【進捗状況と課題】

○平成 28 年度より第１層生活支援コーディネーター（市全域）を地域包括支援センターに、第２層生活支援コーディネーター（中学校区）を社会福祉協議会に委託設置しています。

○定期的に１層と２層の生活支援コーディネーターで連絡会を開催し、情報交換や地域課題を考え、住民同士の支え合いができる地域づくりに向け検討しています。

○山間地域で課題となる移動手段について、庁舎内の関係部署と情報交換を行い、新たな施策を考える機会にしています。

○社会福祉協議会が開催する地区福祉委員会に地域包括支援センターも参加し、住民とともに地域の資源等の見える化や、住みやすい地域づくりの検討をしています。

○平成 29 年度より地域ケア推進会議において、生活支援体制整備について協議を行っています。

●地域課題と資源のマッチングに加え、新たな資源開発が必要です。

●新型コロナ感染予防を踏まえた地域づくりが必要です。

●移動、買い物等の生活支援体制づくりが必要です。

【今後の取り組み】→充実

○今後も地域資源を見える化し、総合相談やケアマネジメントに活用できるよう、高齢者相談センター、市内居宅介護支援事業所等へ情報提供します。

○生活支援コーディネーターの連携を深め、地域課題と資源のマッチング、新たな資源開発の検討を行います。

○新型コロナ感染予防を考えた地域づくりにも取り組みます。

○庁舎内の移動・生活支援・地域づくりに関係する課と情報交換や課題の抽出、課題解決の検討を行い、事業展開を図ります。

生活支援コーディネーター連絡会	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
開催回数（回）	7	6	6	6	6

⑤ 任意事業

■給食サービス事業

【進捗状況と課題】

○おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの夫婦世帯またはこれに準ずる世帯、並びに障がい者であって、老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により食事の調理が困難な方を対象に、社会福祉協議会に委託して、配食ボランティアが友愛訪問と安否確認を兼ねて弁当を届けています。

【今後の取り組み】→継続

給食サービス事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
実施回数（回）	92	95	100	100	100
延べ配食数（食）	5,208	5,378	5,800	5,800	5,800

（２）相談支援体制、介護者支援の充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関や地域住民と連携しながら相談しやすい環境整備と見守りネットワークの構築を目指します。また、高齢者の人権や財産を擁護するために、高齢者虐待や成年後見制度、消費者問題に関する相談窓口を周知するとともに、さまざまな機会を活用して普及啓発に努めます。

① 相談支援体制の充実

【進捗状況と課題】

○平成 29 年度より、総合相談は日常生活圏域ごとに設置した高齢者相談センターに委託しており、新規相談、継続支援ともに充実してきています。

●相談内容は介護だけでなく、保健、医療、障がい、生活困窮等を含む複合的なものが多く、より高い専門性が求められています。

【今後の取り組み】→充実

○個人情報の取り扱いに注意しながらさまざまな領域の関係機関、専門職とのネットワークを活用し、分野を超えた相談に応じる相談支援体制の充実を図ります。

相談件数	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
新規（件）	651	567	600	630	650
継続（件）	7,356	8,000	8,300	8,500	8,500

② 権利擁護の推進

■高齢者虐待防止

【進捗状況と課題】

○平成 18 年度から高齢者虐待防止ネットワーク会議、平成 25 年度からは養父市高齢者及び障害者虐待防止地域ネットワーク会議を開催し、関係機関相互の連携を図っています。

●虐待の原因としては、認知症に対する理解不足や介護の知識が不十分なための不適切な介護による介護負担の増大がみられます。また、家庭内不和も多くみられます。

●家族等に虐待の認識がなく、そのまま深刻化する状況もみられます。

【今後の取り組み】→継続

○市民や関係機関に対し、相談・通報窓口の周知や虐待防止対応マニュアルの情報共有を行い、虐待の早期発見・早期対応に努めます。

○虐待や認知症についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、適切な社会資源の情報提供を行うことで、介護負担の軽減を図り、虐待防止に努めます。

■成年後見制度の活用

【進捗状況と課題】

○認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方の権利を擁護するために、成年後見制度の利用に対する支援を行っています。

○成年後見制度利用支援事業として、必要に応じて市長申立てによる制度の利用や、申立て費用、報酬の助成等を行っています。

○独居や認知症の方は増加傾向ですが、制度の利用件数は少ない状況です。

【今後の取り組み】→継続

○判断能力が不十分な方が契約や財産管理等において不利益を被ることなく安心して生活できるよう、さまざまな機会を通じて市民へ成年後見制度の普及啓発を行い、利用促進に努めます。

■消費者問題の相談

【進捗状況と課題】

○消費者被害の防止のため、警察や自治会等と連携し防犯知識や相談窓口の周知、注意喚起を行っています。

○市役所の消費生活相談員や高齢者相談センターと連携しながら相談受付を行い、関係機関や適切な社会資源につなぎ、消費者問題の早期解決に向け支援しています。

【今後の取り組み】→継続

○市広報、ホームページ、パンフレットの配布、ＣＡＴＶ等による消費者被害防止に関する情報提供に取り組みます。
○関係機関や地域住民との連携により、見守りネットワークを構築し、相談しやすい環境整備と地域における防犯意識の向上を目指します。
○出前講座等で、消費者自身の意識向上や対応力強化ができるよう支援します。

消費者問題、成年後見制度等に係わる相談件数	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
高齢者虐待防止（件）	21	30	30	30	30
消費者問題（件）	4	3	5	5	5
成年後見制度（件）	28	30	35	40	45
困難事例（件）	36	40	40	40	40

③ 家族介護教室の開催

要介護高齢者を介護している家族を対象に、身体的及び精神的負担の軽減と、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図るため、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術の習得のための研修や相談会を社会福祉協議会に委託して実施しています。

【進捗状況と課題】

○社会福祉協議会に家族介護教室の実施を委託しています。
○社会福祉協議会の実施する家族介護教室に適宜地域包括支援センターが参加し、介護に対する知識や情報提供を行っています。
●介護者のニーズを把握しながら、参加者が増えるよう周知を図ることが必要です。
●教室等に参加できない介護者に対し、介護に関する知識・技術等の情報提供や精神的な負担が軽減するよう支援することが必要です。

【今後の取り組み】→継続

○家族介護教室の周知を図ります。
○介護者の負担を軽減するため、介護に関する知識・技術等の情報提供を行います。
○教室等に参加できない介護者に対しても情報提供ができるような仕組みを検討します。
○教室のみでなく、サービス提供事業所のスタッフが相談や情報提供できるようにし、介護負担の軽減を図ります。

家族介護教室	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
実施回数（回）	25	12	30	30	30
参加延べ人数（人）	221	110	250	250	250

④ 家族介護用品支給事業の推進

在宅で要介護高齢者（要介護４・５）を介護している家族（市民税非課税世帯）に、１人あたり年額 75,000 円分の介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を現物支給することより、家族介護者の身体的・精神的負担及び経済的負担の軽減を図っています。

【進捗状況と課題】

○平成 30 年度は 16 人、令和元年度は 10 人の利用者に用品の支給を行いました。

●対象者が確実に事業の利用につながるよう、ケアマネジャー等への周知・広報等が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び向上が図れるよう、今後も継続して実施するとともに、事業内容の周知・広報等に努めます。

家族介護用品支給事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
利用者数（人）	10	7	10	10	10

⑤ 家族介護慰労金の支給

介護保険サービス（年間１週間のショートステイの利用を除く）を利用しない寝たきり高齢者等（要介護４・５相当）を介護している家族（市民税非課税世帯）に対し、家族介護慰労金を支給し、家族の経済的負担の軽減を図っています。

【進捗状況と課題】

●平成 21 年度以降に支給実績はありません。引き続き制度のあり方の検討が必要です。

【今後の取り組み】→継続

○家族介護者支援全体のあり方を踏まえつつ、引き続き制度について検討します。

（３）地域医療との連携強化

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することができるように、地域の関係機関の連携体制の構築を推進します。

平成 28 年より養父市医療介護連携マニュアルを作成し、入退院・在宅の支援が途切れることなく効率的に連携できるように取り組んでいます。

① 在宅医療・介護連携の推進

【進捗状況と課題】

○養父市介護サービス適正化事業を委託している養父市援助職者が学ぶ会とともに、平成 24 年から医療・介護連携の取り組みを行っています。

○公立八鹿病院看護師長及び医療ソーシャルワーカーとの連絡会、医師会とのワーキング会議、医師会とケアマネジャーの全体会を開催し、事例検討を通して対応の共有等を図っています。

【今後の取り組み】→継続

○医師会や公立八鹿病院との連携に、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関も加え、本市の在宅医療介護の連携強化を図ります。

○介護サービス事業者と在宅医療を提供する医療機関が十分連携できるよう配慮します。

○ＰＤＣＡサイクルに基づき結果を検証し、新たな取り組みにつなげます。

② 地域住民への啓発

【進捗状況と課題】

○住民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるように、令和元年度に「いきいきと生きて逝くために」をテーマに、市民公開講座を開催しました。元気な時から人生の最期の時を考える機会となり、終末期ケアのあり方や在宅での看取りについて理解が深まりました。

●住民に病床機能の明確化や入院期間の短縮等、医療の現状を周知し、元気な時からかかりつけ医を持ち、自身で健康管理し、健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりが必要です。

【今後の取り組み】→継続

○高齢者が元気な時から「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」を持ち、健康増進や病気の早期発見に取り組めるよう、普及啓発を行います。

○市民に対し、在宅看取り等在宅医療・介護連携に関して、講演会等の開催や、地域へ出向いての講座、市広報やパンフレット等、さまざまな手段により啓発を行います。

③ 兵庫県保健医療計画との整合性

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（令和７年）に向け、「住民が、住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切で必要な医療が受けられる」地域医療の提供体制が必要とされています。

【進捗状況と課題】

○高齢化による医療・介護の需要増大に対応するため、限られた医療・介護資源を適正かつ有効に活用することが求められています。

●医療においては、機能の分化・連携により、高齢者の状態に応じた適切な医療を提供するとともに、在宅医療等を充実させ、在宅生活を支える体制を整備する必要があります。

【今後の取り組み】→継続

○高齢化のさらなる進行、価値観の多様化に伴い、できる限り住み慣れた家庭や地域で療養することができるような環境の整備が求められています。在宅医療及び介護が必要な高齢者に対し、医療との連携を図り、適切な介護サービスが受けられるよう、県の指導・支援を受け、体制整備に努めます。

（４）見守り、支え合いのまちづくり

健康づくりは個人で取り組むだけでなく、身近な仲間と地域全体で取り組むことによってつながりを深め、お互いに見守り支え合う地域を築くことができると考えます。そのため、元気な高齢者が地域ぐるみの健康づくりや介護予防の活動を担って地域に貢献できるよう支援し、担い手自身の生きがいや役割づくりにもつなげることが重要です。

① 地域による見守り

■安心見守りネットワーク事業

【進捗状況と課題】

○「安心見守りネットワーク事業」に参画する事業所は徐々に増加し、市内 58 団体（令和元年度末時点）と事業協定を結んでおり、地域住民、企業等の見守り支援への理解が深まっています。

●子どもから高齢者はもちろん、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための見守りを含めての検討が必要です。

【今後の取り組み】→充実

○より多くの団体に参加・協力を働きかけ、連絡会等を開催し支援の充実を図ります。 ○地域住民の支え合いを深め、認知症や虐待の早期発見、孤立死防止等の課題に地域全体で取り組む環境づくりに努めます。

■共助の基盤づくり事業（ふれあい訪問員）

【進捗状況と課題】

○社会福祉協議会に委託し、ふれあい訪問員がひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯だけでなく、障がい者・生活困窮世帯を訪問し、必要な情報提供や適切な関係機関へつなぐなどの生活支援を行っています。

○日常生活圏域ごとに設置された高齢者相談センターにおいて、相談窓口の拡充を図っています。

●訪問対象者は、健康や就労、収入、債務、家族関係等、複合的な問題を抱えているケースが多くなっています。訪問等により個々の課題を的確に把握し、必要な機関に迅速につなぎ、早期対応を図る必要があります。

【今後の取り組み】→継続

○複合的な問題を抱えているケースに対し関係機関と連携し、早期に対応できるよう相談支援体制を構築します。

② 緊急時に備える支援

■緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等で、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方に、携帯ペンダント通報機や緊急通報装置（電話機）を貸与し、緊急時にボタンを押して受信センターに通報・相談できるシステムです。

受信センターには、保健師または看護師が 24 時間体制で勤務しており、見守りを兼ねた定期的な連絡を行い、健康、介護、心の悩み等の相談に応じるとともに、緊急時の通報に対して必要に応じて消防本部への出動を要請するなどの対応を迅速に行います。

【進捗状況と課題】

○ひとり暮らし高齢者等の不安の軽減と安全確保のため、事業を継続しています。令和２年３月末現在で 143 名が利用しています。

【今後の取り組み】→継続

○ひとり暮らし高齢者等の不安軽減と安全確保を図る重要な事業であり、今後も利用者の利便性を確保し、事業を継続します。また、対象者へ情報提供を行います。

緊急通報システム事業	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標値）	令和4年度（目標値）	令和5年度（目標値）
設置台数（台）	143	135	130	130	130
救急車出動件数（件）	16	15	15	15	15

■緊急情報キット配布事業

救急時や災害時に高齢者等の疾病等をいち早く把握できるよう、かかりつけの医療機関、持病、内服薬、緊急連絡先等の情報を記載したシートを筒状のキットに入れて冷蔵庫に保管していただく事業です。

【進捗状況と課題】

○令和２年３月末現在で 2,200 本の緊急情報キットを配布し、適宜内容の更新を働きかけています。

【今後の取り組み】→継続

○今後も区長会等を通じて「緊急情報キット」配布の普及啓発を行うとともに、かかりつけ医や薬等の情報が定期的に更新されるように働きかけます。

③ 地域ボランティアの育成

【進捗状況と課題】

○社会福祉協議会と連携し、介護予防サポーター、くらし安心サポーター、傾聴ボランティア、地域ボランティアの育成や活動支援を行っています。

●ボランティアの活動の場を拡充することが必要です。

【今後の取り組み】→継続

○引き続き社会福祉協議会と連携しボランティアの育成や活動支援に努めます。 ○ボランティアの活動の場の拡充を図ります。

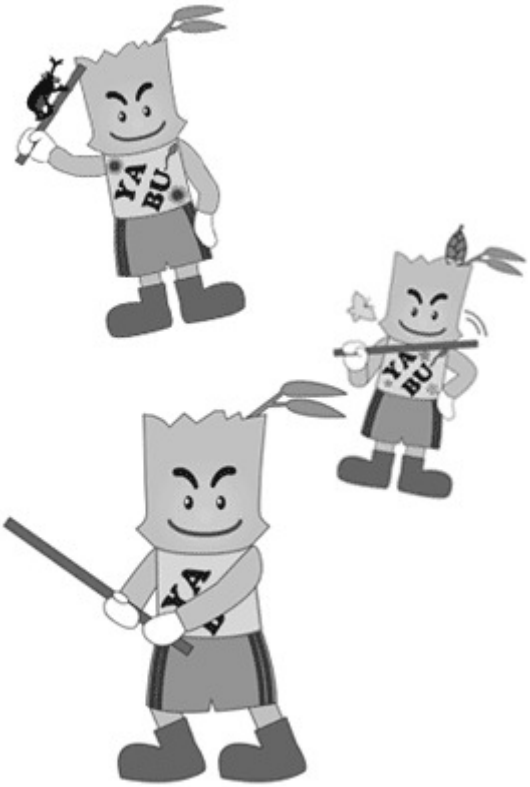

第３章　介護サービス量等の見込

１．高齢者数と要介護認定者数の見込

（１）人口推計

今後の本市の総人口を推計すると、本計画期間の最終年度の令和５年度には、総人口は 21,444 人、65 歳以上人口が 8,638 人（高齢化率 40.3%）、75 歳以上人口が 4,890 人（後期高齢化率 22.8%）になると見込まれます。

また、令和７年度には、65 歳以上人口が 8,453 人（高齢化率 41.3%）、75 歳以上人口が 5,005 人（後期高齢化率 24.4%）になると見込まれ、65 歳以上人口は減少するものの、75 歳以上人口は増加すると見込まれます。

■総人口・高齢者人口の推計

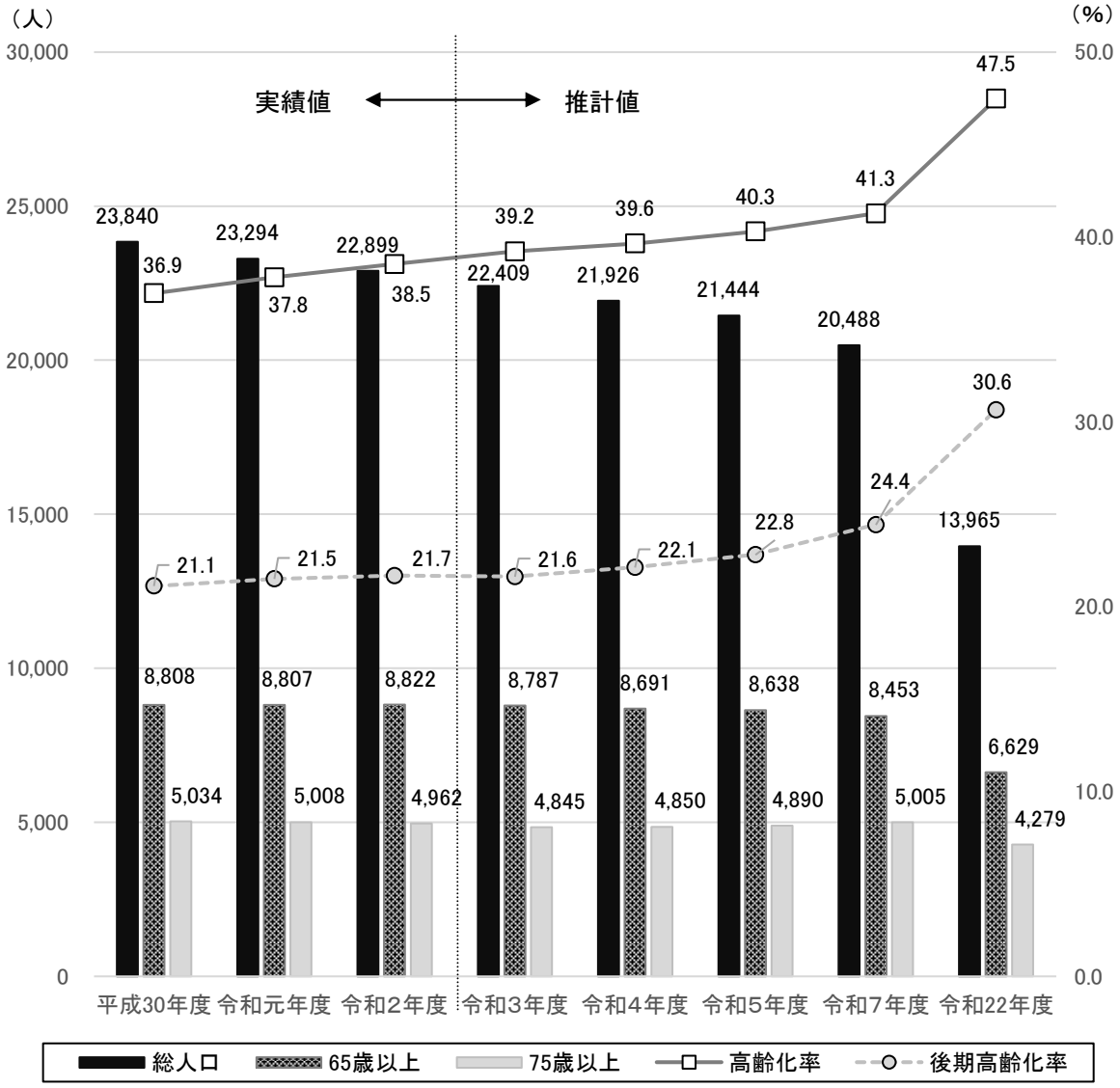

資料：養父市住民基本台帳（各年度９月末）及び推計値

（２）要支援・要介護認定者数の推計

今後の要支援・要介護認定者数を推計すると、65 歳以上人口は減少傾向にあるものの、認定者数は横ばいから微減傾向で推移し、本計画期間の最終年度の令和５年度には、1,952 人になると見込まれます。

■要支援･要介護認定者数の推計

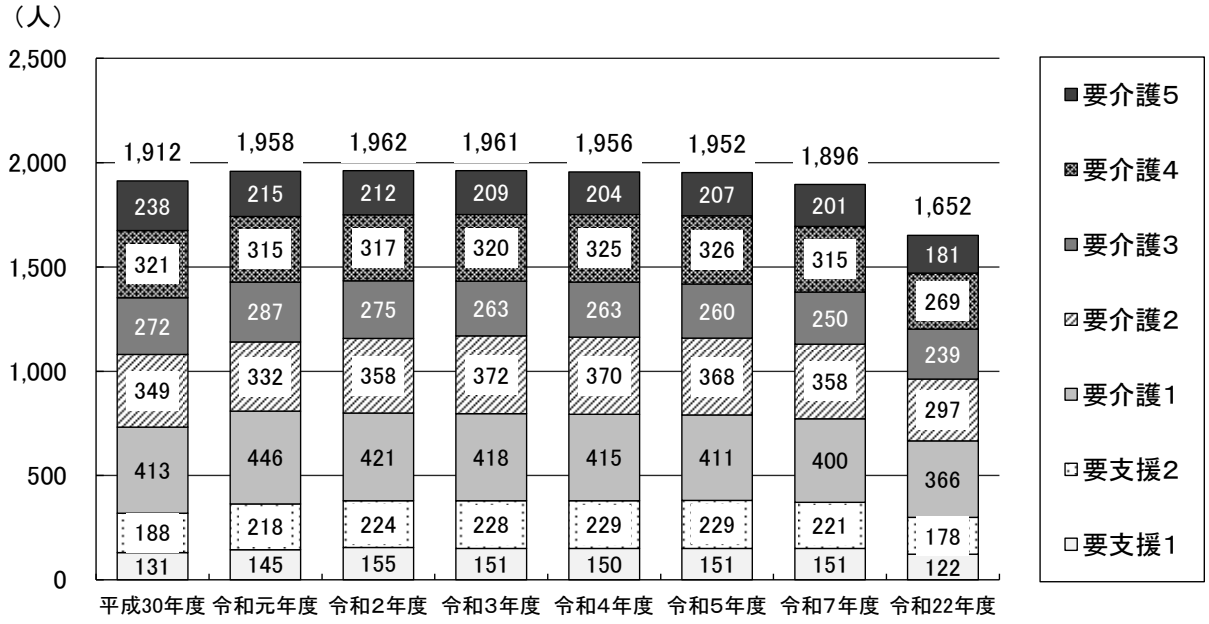

介護保険事業状況報告（各年度９月末）及び推計値

■要支援･要介護認定者構成比の推計

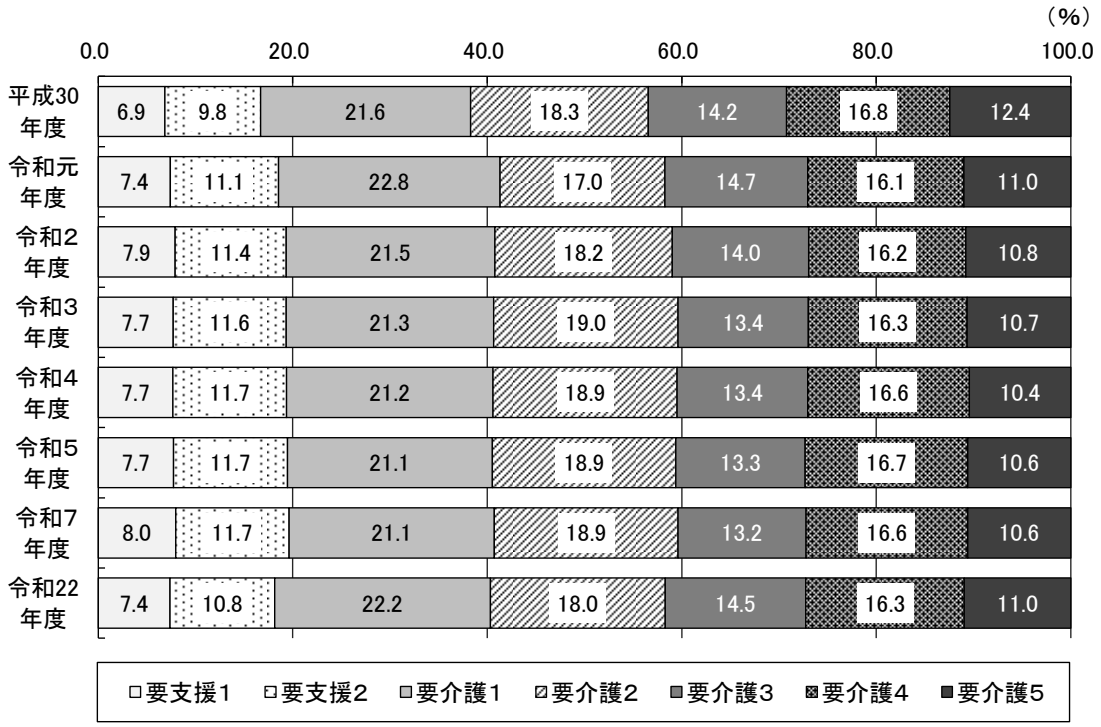

介護保険事業状況報告（各年度９月末）及び推計値

２．事業量の推計

（１）介護給付費の推計

介護給付費は、本計画期間中（令和３年度～令和５年度）及び令和７年度、令和 22 年度における介護サービスの月あたりの利用人数・回数・日数等の見込を基に算出しています。

■介護サービスの月あたりの利用人数等の見込

			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22 年度
居宅介護サービス							
	訪問介護	回数	4,603.6	4,731.2	4,718.8	4,799.8	4,263.8
		人数	238	239	238	237	210
	訪問入浴介護	回数	14.8	14.8	14.8	11.1	11.1
		人数	4	4	4	3	3
	訪問看護	回数	1,820.7	1,762.5	1,742.4	1,629.0	1,472.1
		人数	276	274	272	255	229
	訪問リハビリテーション	回数	67.3	66.9	66.7	61.2	61.2
		人数	7	7	7	6	6
	居宅療養管理指導	人数	155	155	155	146	126
	通所介護	回数	3,300.6	3,288.0	3,288.1	2,851.8	2,515.0
		人数	391	391	391	346	306
	通所リハビリテーション	回数	2,333.6	2,314.6	2,307.9	2,239.3	2,028.5
		人数	333	333	333	323	293
	短期入所生活介護	日数	1,931.1	1,970.2	1,991.0	1,661.1	1,514.8
		人数	156	156	157	127	116
	短期入所療養介護（老健）	日数	478.8	473.0	474.9	381.3	336.7
		人数	45	45	45	36	32
	短期入所療養介護（病院等）	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
	短期入所療養介護 （介護医療院）	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
	福祉用具貸与	人数	650	651	652	627	558
	特定福祉用具購入費	人数	17	17	17	13	12
	住宅改修費	人数	17	17	17	13	12
	特定施設入居者生活介護	人数	56	57	56	54	49

資料：厚生労働省「見える化」システムより推計

■介護サービスの月あたりの利用人数等の見込（続き）

			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22 年度
地域密着型サービス							
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回数	537.7	526.2	521.6	513.9	369.8
		人数	49	49	49	48	36
	認知症対応型通所介護	回数	512.0	506.7	510.9	538.5	490.4
		人数	50	50	50	53	48
	小規模多機能型居宅介護	人数	48	48	48	53	48
	認知症対応型共同生活介護	人数	59	59	59	57	50
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	1	1	1	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	0	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	0
施設サービス							
	介護老人福祉施設	人数	320	320	320	287	262
	介護老人保健施設	人数	94	94	94	87	77
	介護医療院	人数	16	16	16	16	16
	介護療養型医療施設	人数	0	0	0	0	0
居宅介護支援		人数	921	912	912	843	753

資料：厚生労働省「見える化」システムより推計

■介護給付費の推計

（単位：千円）

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22 年度
居宅サービス					
訪問介護	173,194	177,447	176,992	179,171	159,162
訪問入浴介護	1,819	1,820	1,820	1,365	1,365
訪問看護	131,600	127,259	125,851	117,634	106,214
訪問リハビリテーション	2,404	2,390	2,383	2,175	2,175
居宅療養管理指導	15,612	15,621	15,621	14,845	12,850
通所介護	329,606	328,535	329,304	285,271	250,958
通所リハビリテーション	268,517	266,424	265,910	259,147	234,438
短期入所生活介護	193,906	198,061	200,342	168,925	153,960
短期入所療養介護（老健）	62,494	61,775	62,032	49,344	43,494
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	116,616	116,777	117,344	113,250	100,443
特定福祉用具購入費	3,863	3,863	3,863	2,964	2,741
住宅改修費	13,269	13,269	13,269	10,372	9,798
特定施設入居者生活介護	127,888	130,177	127,827	123,568	112,628
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	48,109	46,901	46,387	45,895	32,120
認知症対応型通所介護	62,929	62,653	63,201	66,253	60,464
小規模多機能型居宅介護	104,644	106,153	106,153	119,771	108,738
認知症対応型共同生活介護	187,215	187,496	187,496	181,088	158,647
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,033,158	1,033,731	1,033,731	930,874	848,886
介護老人保健施設	305,594	305,763	305,763	281,384	249,730
介護医療院	35,071	35,091	35,091	35,091	35,091
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0
居宅介護支援	172,904	171,185	171,141	158,900	141,786
合計【介護給付費】	3,393,538	3,395,518	3,394,648	3,147,287	2,825,688

資料：厚生労働省「見える化」システムより推計
※百円以下を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

（２）予防給付費の推計

予防給付費は、本計画期間中（令和３年度～令和５年度）及び令和７年度、令和 22 年度における介護予防サービスの月あたりの利用人数・回数・日数等の見込を基に算出しています。

■介護予防サービスの月あたりの利用人数等の見込

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス						
介護予防訪問入浴介護	回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	419.2	423.4	424.3	383.1	313.9
	人数	69	71	73	66	54
介護予防訪問リハビリテーション	回数	81.0	81.0	81.0	67.2	67.2
	人数	7	7	7	6	6
介護予防居宅療養管理指導	人数	15	15	15	12	9
介護予防通所リハビリテーション	人数	107	107	107	101	83
介護予防短期入所生活介護	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数	205	206	206	201	162
特定介護予防福祉用具購入費	人数	4	4	4	4	2
介護予防住宅改修	人数	6	6	6	6	6
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	2	2	2	2	2
地域密着型サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	回数	30.8	30.6	30.6	30.6	27.3
	人数	5	5	5	5	4
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	3	3	3	3	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0	0	0
介護予防支援	人数	252	255	256	271	224

資料：厚生労働省「見える化」システムより推計

■予防給付費の見込

（単位：千円）

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22 年度
居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	25,453	25,704	25,840	23,350	19,115
介護予防訪問リハビリテーション	2,797	2,799	2,799	2,322	2,322
介護予防居宅療養管理指導	1,450	1,451	1,451	1,156	869
介護予防通所リハビリテーション	50,867	51,114	51,114	48,123	39,588
介護予防短期入所生活介護	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	20,234	20,343	20,343	19,799	15,938
特定介護予防福祉用具購入費	715	715	715	715	358
介護予防住宅改修	5,292	5,292	5,292	5,292	5,292
介護予防特定施設入居者生活介護	1,777	1,778	1,778	1,778	1,778
地域密着型サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	3,247	3,230	3,230	3,230	2,924
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,088	3,089	3,089	3,089	3,089
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
介護予防支援	13,600	13,770	13,825	14,622	12,087
合計【予防給付費】	128,520	129,285	129,476	123,476	103,360

資料：厚生労働省「見える化」システムより推計

※百円以下を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

（３）標準給付費の推計

標準給付費は、本計画期間中（令和３年度～令和５年度）における、介護給付費、予防給付費の推計額に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料の推計額を加算し算出します。

■標準給付費の見込　（単位：千円）

	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護給付費(a)	10,183,704	3,393,538	3,395,518	3,394,648	3,147,287	2,825,688
予防給付費(b)	387,281	128,520	129,285	129,476	123,476	103,360
総給付費(c)＝(a)+(b)	10,570,985	3,522,058	3,524,803	3,524,124	3,270,763	2,929,048
特定入所者介護サービス費等給付額(d)	343,194	123,005	110,593	109,596	106,256	96,452
高額介護サービス費等給付額(e)	207,026	69,516	69,068	68,442	66,356	60,239
高額医療合算介護サービス費等給付額(f)	40,020	13,340	13,340	13,340	7,697	6,990
算定対象審査支払手数料(g)	8,502	2,853	2,833	2,816	2,737	2,485
合計【標準給付費】(c)+(d)+(e)+(f)+(g)	11,169,727	3,730,772	3,720,637	3,718,318	3,453,809	3,095,216

資料：厚生労働省「見える化」システムより推計
※百円以下を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

（４）地域支援事業費の見込

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費、包括的支援事業（社会保障充実分）の３事業の合計となります。介護予防や生活支援の充実を図るため、第７期よりも事業費が増加すると見込んでいます。

■地域支援事業費の見込　（単位：千円）

	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	191,827	63,308	63,932	64,586	52,202	46,587
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	111,615	37,205	37,205	37,205	35,649	27,956
包括的支援事業（社会保障充実分）	104,775	35,015	35,015	34,745	35,014	35,014
地域支援事業費合計	408,217	135,528	136,152	136,536	122,865	109,557

資料：厚生労働省「見える化」システムより推計
※百円以下を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

（５）保険料収納必要額の算定

保険料収納必要額は、本計画期間中（令和３年度～令和５年度）における介護保険事業に要する費用の見込額（標準給付費と地域支援事業費の合計）の 23.0%に調整交付金の全国平均（5.0%）との格差分や財政安定化基金拠出金見込額、財政安定化基金償還金等を加算し、財政安定化基金取崩による交付額、準備基金取崩額等を差し引いて算出します。

■保険料収納必要額の算定　　（単位：円）

	備　考	3年間合計額
標準給付費（Ⅰ）		11,169,727,634
地域支援事業費（Ⅱ）		408,217,332
第1号被保険者負担分相当額（A）	（Ⅰ＋Ⅱ）×23.0%	2,662,927,342
調整交付金相当額（B）	（Ⅰ）×5.0%	568,077,748
調整交付金見込割合（令和3～5年度）		8.87%、8.49%、8.05%
調整交付金見込額（C）	（Ⅰ）×調整交付金割合	962,369,000
財政安定化基金拠出金見込額（D）		0
財政安定化基金償還金（E）		0
準備基金取崩額（F）		56,500,000
財政安定化基金取崩による交付額（G）		0
市町村特別給付費等（H）		0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額（I）		19,879,200
保険料収納必要額（J）	A+B−C+D+E−F−G+H−I	2,192,256,890

※在宅、施設等サービスの給付に係る財源構成については、調整交付金５％を含めていますが、調整交付金については、各市町村の高齢化率や所得水準による財力格差を調整するために、市町村によって５％未満や５％を超えて交付されることがあります。

３．第１号被保険者の介護保険料

（１）介護給付等の財源

全国の介護保険被保険者が公平に費用（介護給付費＋地域支援事業費）を負担するように、第１号被保険者と第２号被保険者の負担割合は、３か年（事業計画期間）ごとに、全国規模の人口比率で定められています。

介護給付に係る財源の２分の１は公費で、残りの半分は介護保険料でまかなわれており、給付費の財源構成は次のとおりです。第８期計画（令和３年度～令和５年度）での負担割合は、第７期計画から変更はなく、第１号被保険者は 23%、第２号被保険者は 27%です。

【給付費の財源構成】

（居宅系サービス）

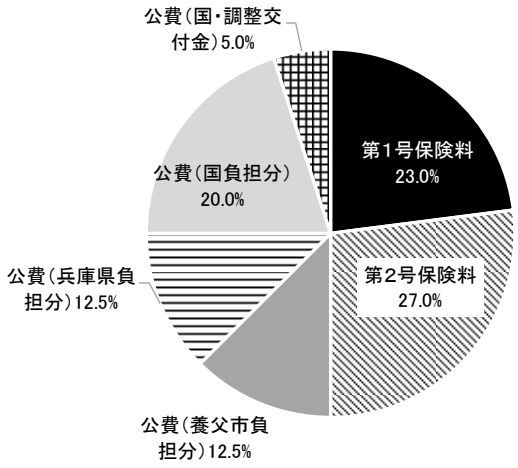

（施設系サービス）

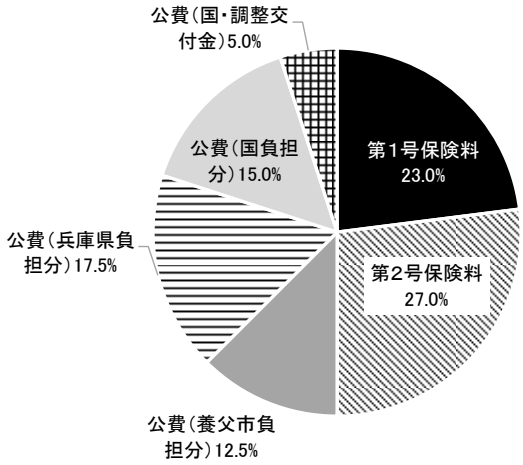

【地域支援事業の財源構成】

（介護予防・日常生活支援総合事業）

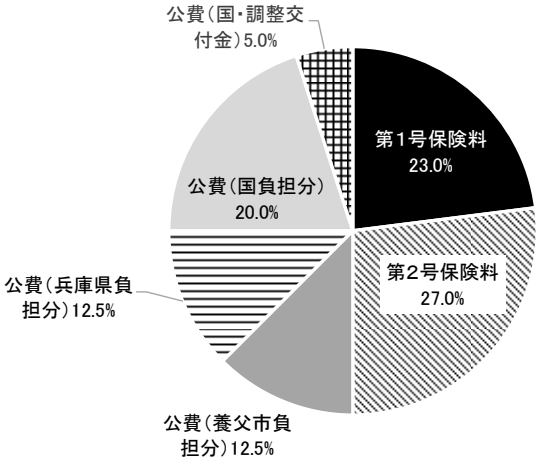

（包括的支援事業・任意事業）

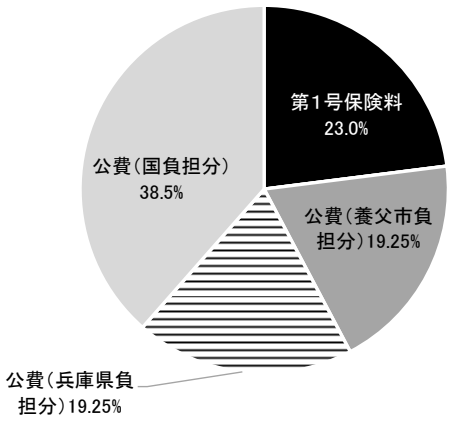

（２）保険料の段階設定

本市では、負担能力に応じた保険料賦課の観点から、国の標準段階に加えて第 10 段階及び第 11 段階を設定し、さらに低所得者（非課税世帯）の介護保険料の上昇を抑制するため、第 7 段階から第 11 段階までの基準額に対する割合を次のように設定しています。

所得段階	養父市の所得段階（11 段階）		基準額に対する割合
第1段階	市民税非課税世帯	生活保護を受けている方	0.50
		老齢福祉年金を受けている方	
		合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方	0.70
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超える方	0.80
第4段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）	合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	0.90
第5段階（基準額）		合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える方	1.00
第6段階	本人が市民税課税	合計所得金額が 100 万円以下の方	1.20
第7段階		合計所得金額が 100 万円を超え 190 万円以下の方	1.40
第8段階		合計所得金額が 190 万円を超え 290 万円以下の方	1.60
第9段階		合計所得金額が 290 万円を超え 390 万円以下の方	1.80
第 10 段階		合計所得金額が 390 万円を超え 500 万円以下の方	2.00
第 11 段階		合計所得金額が 500 万円を超える方	2.20

（３）第１号被保険者の介護保険料

所得段階別補正後被保険者数及び予定保険料収納率等から算出された介護保険料基準額は、次のとおりです。

■所得段階別補正後被保険者数　（単位：人）

所得段階	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
第1段階	1,143	1,136	1,130	3,409
第2段階	950	944	940	2,834
第3段階	887	881	877	2,645
第4段階	779	774	770	2,323
第5段階	1,818	1,805	1,796	5,419
第6段階	1,241	1,233	1,227	3,701
第7段階	1,289	1,281	1,274	3,844
第8段階	402	400	398	1,200
第9段階	133	132	132	397
第 10 段階	64	63	63	190
第 11 段階	81	81	81	243
合計	8,787	8,730	8,688	26,205
所得段階別加入割合補正後被保険者数	8,634	8,578	8,537	25,749
弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数	8,948	8,890	8,848	26,686

1　標準給付費＋地域支援事業費の合計（令和3年度～令和5年度）
11,577,944 千円①

↓

2　第 1 号被保険者負担分相当額（令和3年度～令和5年度）
2,662,927 千円（①×23%）

－	調整交付金基本割合 5%との差額	394,291 千円
－	保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	19,879 千円
－	介護給付費準備基金繰入金	56,500 千円
計	保険料収納必要額	2,192,257 千円

↓

3　保険料収納必要額
2,225,641 千円（収納率 98.5%で補正）

÷

4　所得段階別加入割合補正後被保険者数（弾力化後）　26,686 人
（令和 3 年度～令和 5 年度までの被保険者数）

↓

5　**保険料基準月額 6,950 円**

■所得段階別の第1号被保険者保険料

所得段階	内　　容		第8期保険料		
			基準額に対する割合	月額保険料(円)	年額保険料(円)
第1段階	市民税非課税世帯	生活保護を受けている方	0.50 (0.30)	3,475 (2,085)	41,700 (25,020)
		老齢福祉年金を受けている方			
		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方			
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.70 (0.45)	4,865 (3,128)	58,380 (37,530)
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.80 (0.75)	5,560 (5,213)	66,720 (62,550)
第4段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	6,255	75,060
第5段階 (基準額)		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	6,950	83,400
第6段階	本人が市民税課税	合計所得金額が100万円以下の方	1.20	8,340	100,080
第7段階		合計所得金額が100万円を超え190万円以下の方	1.40	9,730	116,760
第8段階		合計所得金額が190万円を超え290万円以下の方	1.60	11,120	133,440
第9段階		合計所得金額が290万円を超え390万円以下の方	1.80	12,510	150,120
第10段階		合計所得金額が390万円を超え500万円以下の方	2.00	13,900	166,800
第11段階		合計所得金額が500万円を超える方	2.20	15,290	183,480

※第１段階～第３段階は公費による低所得者の保険料軽減が実施されるため、(　)内の金額等になります。

第４章　計画推進のための体制づくり

１．庁内関係各課・関係機関との連携

本計画の施策目標である「いつまでも住み慣れたまちで生活できる地域づくり」を実現するために、日常生活に何らかの支援が必要な高齢者等に適切なサービスを迅速に提供し、保健・医療・福祉等各分野の庁内関係各課や関係機関による緊密な連携と情報の共有に努め、施策・サービス等の総合的な調整、推進を図り、計画の着実な推進を目指します。

また、より充実したサービスを提供するため、本市だけで実施することが難しい施策、広域的な対応が望ましい施策について、近隣市町とともに取り組み、効果的な推進を図ります。

２．人材の育成・確保

県や近隣市町、関係機関等との連携を通じて、引き続き市民の健康づくりや福祉に関わる各種資格者等の計画的養成を図ります。

介護予防事業や介護保険事業に従事する保健師、看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士及びケアマネジャー等の専門職を広域的な連携のもとに確保し、資質の向上に努めていきます。また、分野・組織を超えた合同研修会・交流会の開催等、専門従事者の連携の強化を図ります。

３．事業の効率化と財源の確保

高齢者関係施策の円滑な推進に向け、効果的、効率的なサービス提供に努めるとともに、適正な利用者負担の設定等に取り組みます。

また、各種制度の充実のため財政的措置や制度の見直しが必要な事項については、国や県に対して必要な対策を講じるよう要請します。

４．計画の進行管理

介護保険制度を円滑に進めるため、計画の進行・進捗等に関する情報を総合的に取りまとめるとともに、新たな課題への対応、事業評価等を推進していくことが求められます。

そのため、高齢者保健福祉・介護保険の各事業における毎年度の実行状況を整理し、計画の進行状況の点検や評価を行います。

また、次年度以降の計画推進及び次期計画の策定において施策展開の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項等の検討を行い、その結果を毎年度取りまとめ、ＰＤＣＡサイクルに沿って各施策及び事業全体の進行管理を行います。

本計画（Plan：計画）に基づいた事業の実施状況（Do：推進）について、計画推進における課題や取り組みの妥当性に関する評価（Check：評価）を担当課・運営協議会において行い、その結果を次期計画の運営協議会における計画見直しの基礎資料として活用（Action：見直し）することで、新たな計画の策定（Plan：計画）につなげていきます。
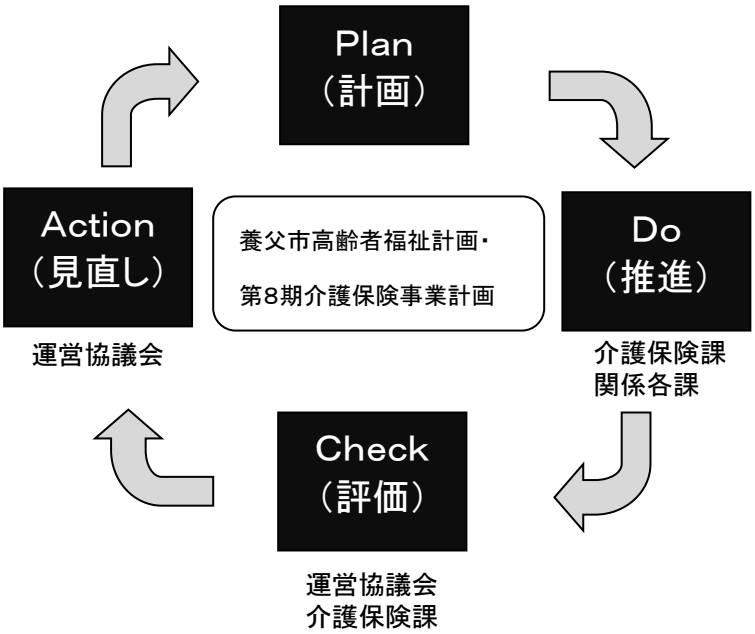
■事業進捗のためのPDCAの取り組み